

## 令和4年第一回八丈町議会定例会会議録

### 議事日程（第2号）

令和4年3月15日（火曜日）午前9時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 一般質問
- 第 3 議案第13号 令和4年度八丈町一般会計予算
- 第 4 議案第14号 令和4年度八丈町介護保険特別会計予算
- 第 5 議案第15号 令和4年度八丈町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 6 議案第16号 令和4年度八丈町国民健康保険特別会計予算
- 第 7 議案第17号 令和4年度八丈町水道事業会計予算
- 第 8 議案第18号 令和4年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計予算
- 第 9 議案第19号 令和4年度八丈町病院事業会計予算
- 第10 議案第20号 令和4年度八丈町浄化槽設置管理事業会計予算

---

### 出席議員（14名）

1番	宮崎陽子君	2番	浅沼隆章君
3番	山下則子君	4番	山本忠志君
5番	冲山恵子君	6番	菊池良君
7番	小川一君	8番	山下巧君
9番	岩崎由美君	10番	金川孝幸君
11番	廣江才君	12番	小澤一美君
13番	浅沼憲春君	14番	奥山幸子君

### 欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 山下奉也君 副町長 山越整君

公營企業者 管理會計課 課長兼社幹 主任	佐々木 眞 理 君	教育長	佐 藤 誠 君
企畫財政課 主任	笹 本 博 仁 君	總務課長	菊 池 正 勝 君
總務課 主任	高 橋 太 志 君	稅務課長	福 田 高 峰 君
健康課 主任	佐 藤 眞 一 君	福祉健康課 長	奥 山 勉 君
住民課長	瀨 筒 国 治 君	産業觀光課 長	高 野 秀 男 君
建設課長	田 村 久 美 君	企業課長	菊 池 拓 君
會計課長	菊 池 良 君	消防長	菊 池 邦 彦 君
教育課長	菅 原 宏 幸 君	代表委員 監査委員	浅 沼 拓 仁 君
病務院 主任	金 川 智 亜 樹 君	企畫課長 財政係	沖 山 晃 君
財政情報 課長	大 川 和 彦 君		
係 長			

事務局職員出席者

事務局長	和 田 一 宏 君	庶務係長	山 本 良 太 君
書記	藤 卷 良 太 君	書記 (録音)	明 石 丈 君

---

◎開議の宣告

○議長（奥山幸子君） おはようございます。暖かくなりましたね。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。

よって、令和4年第一回八丈町議会定例会2日目は成立いたしました。

議案説明のため、町長、副町長、公営企業管理者、教育長、監査委員、各課長及び職員の出席を求め、議事公開の原則に基づき、傍聴人、報道関係者の入場も許可してございます。

（午前 9時00分）

---

○議長（奥山幸子君） これより会議に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（奥山幸子君） 日程第1、会議録署名議員に、9番、10番議員を指名いたします。

---

◎一般質問

○議長（奥山幸子君） これより日程第2、一般質問を行います。

質問者に申し上げます。会議規則第62条により、質問は3回までとし、質問時間は答弁を含め1時間以内で行うことといたします。

---

◇ 宮 崎 陽 子 君

○議長（奥山幸子君） それでは、質問を通告順に許可いたします。

1番、宮崎陽子さん。

（1番 宮崎陽子君 登壇）

○1番（宮崎陽子君） 皆さん、おはようございます。

初めに、現在、自治体を取り巻く環境が大きく変化している中で、人口減少、少子高齢化、公共施設、インフラ資産の老朽化、債務の増大など、政策課題に対して現状をよく把握した上で、過去の政策を振り返ることが求められています。

決算審査を活性化していくことこそ将来に向けた政策議論、予算審議を充実させるための重要課題です。その先進事例として、主要な施策の成果報告書となる行政評価シートの作成

を行っている自治体が全国的に広がりを見せています。

地方自治法第233条第5項の規定に基づく報告書の公表が問われていますが、行政評価を予算編成に活用するメリットを視野に入れ、効率的な行政経営について行政評価シート作成に関する今後の知見をお示してください。

次に、八丈町ホームページから、一般公開で意見を募集されていた八丈町過疎地域持続的発展計画素案がありましたが、東京都からの発展方針、素案書類によると、34ページ、11の項目にある移住・定住、人材の確保と育成について、地域おこし協力隊の制度により地域づくりの寄与する人材を確保するとともに、地域におけるリーダーを育成する仕組みを構築していくことと明記されていました。

八丈町の地域おこし協力隊が行ってきた今までの活動に加えて、新たな展開が問われていると思います。この件につきまして、町からの見解を問います。

次に、コロナ禍の恩恵とも言える新たな第一歩となりました八丈町議会初、オンライン行政視察を1月に行うことができました。今回の試みによって、行政のデジタル化を推進していく一方で、八丈町議会と町の執行部との温度差を感じる現状にあります。議会では、大会議室にてデジタル機器の使用が禁止されているといった慣例もあり、タブレット導入に至っても端末利用に関するルール化が構築されていないという事態です。

私は、コロナ禍になる以前から、デモテック宣言として、ICTに関する要望書を2019年11月、町の執行部へ提出しています。今までの経緯をお酌み取りいただき、今後の方針をお聞かせください。

ところで、3月になり、日本の春を美しく彩る桜の季節となりました。日本中の桜の木の総数は約3,500万本と言われていますが、その桜とほぼ同じ数の電柱が日本全国に林立していることについて、意識されていないのが現状です。

電柱は、人々の安全な通行を妨げ、災害時には、電柱倒壊により避難や救助の道を塞ぎ、何よりも景観への配慮に欠けるわい雑なものです。その上、問題となっていることは、日本全国で毎年7万本のペースで電柱が増えているという現実です。水道やガスは地中に埋設されていますが、電柱は地上に立つ、これが日本の常識になっているのです。

私が住んでいる大里地区では、道路と歩道の区別もない狭い道路上に電柱があることによって、歩行者がその電柱をよけるために車道を歩くという危険に日々さいなまれてきました。私の息子、長男が小学生の頃、家の前の道路で車にはねられた事故もあり、つらい経験を乗り越えながら、当時から切実な問題として声を大にしてきた中で、議員としての立場からも

ようやく公に伝えることができませんでした。なぜ無電柱化なのか、その大切な信を問いながら、無電柱化の目的を改めて認識してほしいと思います。

かつて、阪神淡路大震災では、倒壊した電柱によって76%が被害に遭遇したというデータがありました。電柱の撤去に時間がかかり被災者の救出に遅れが出たなど、電柱を地中化するべきだったという防災の点での教訓により2013年に道路法が改正され、災害が発生した場合の被害拡大を防止するために、防災上の優先度の高い緊急輸送道路において電柱などの立地を制限できることになったのです。

そして、東京都知事から、無電柱化について次のような発言がありました。

国であれ地方であれ、厳しい財政に加え、少子高齢化でコストがかさむばかりであるが、何を優先していくかを決めるのは住民の負託を受けた政治の責任であり、それを着実に実行するのは行政の役目であります。バリュー・フォー・マネーを徹底し、かつての「New York」の銅版画のように、できるだけ早く、これまでの電柱の林を歴史上の一こまとしたいと述べられていました。

現在では、都道の無電柱化だけではなく、全国の区市町村による町道の無電柱化を図るため、東京都では、令和5年度末まで延長した無電柱化チャレンジ支援事業制度が推進されています。

こちらの資料をご覧ください。

国庫補助対象事業費から、国の交付金及び補助金並びにその他の収入を控除した額の全てを補助する制度があります。そして、無電柱化整備計画図にあるとおり、現在、八丈島では、大里地区からの整備が始まり、優先整備地区、一般整備区間、拡張整備等実施区間など、最長2030年度代までの完了を目指す取組が既に決定しています。一部、整備対象外の道路もありますが、八丈島をぐるっと一周する広範囲での計画となっています。

都道の無電柱化整備計画とつながるように、安心安全で住みよい島の魅力を開花させるためにも長期ビジョン計画として取り入れてください。八丈町の町道の無電柱化について、ぜひ町からの前向きなご回答をよろしくお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

（企画財政課長 笹本博仁君 登壇）

○企画財政課長（笹本博仁君） おはようございます。

それでは、私のほうから3点について回答させていただきます。

まず、行政評価シートの関係について回答をさせていただきます。

行政評価システムにつきましては、議員が言われるとおり、全国の自治体で導入が進んでいると認識してございます。その評価に基づいた施策の見直しや事業の効率性、費用対効果などが検討されると伺ってございます。一方では、評価指標の設定、予算編成への活用が進んでいない、また、行政評価事務の効率化が課題と聞いてございます。これは、評価を行うための事務が職員の負担になっているということでございます。

現状では、町はこの行政評価システムの関係につきましては、検討ができてございません。

ただし、事務事業等の評価につきましては、評価の必要がございますので、先行事例も踏まえまして、検討をしてみたいと考えております。

次に、移住・定住に関する地域おこし協力隊の活動について回答をいたします。

町では、地域おこし協力隊制度を活用しまして、地域の活性化と定住・定着を図ることを目的としまして、協力隊にも活動していただいております。これまで3名が任期終了後も定住しており、移住・定住にも有効な取組と考えてございます。現在は、多目的交流施設の活用で1名活動しており、来年度につきましては、再エネ担当で1名採用する予定となっております。業務につきましては、町が方向性を示した上で、協力隊員が計画等を策定し、事業に取り組んでございます。

町といたしましては、協力隊員の視点、発想などを生かした地域振興、活性化を期待しているところでございます。今後も制度の活用を進めてまいりたいと考えております。

次に、会議等におけるタブレットの導入について回答いたします。

タブレットの導入につきましては、この後の当初予算において審議をしていただきますが、庁内会議やウェブ会議等で利用するための購入費用、環境整備費用を計上してございます。

今後の方針ということですが、運用する中で課題等を検証し、そのルールなども定めてまいりたいと考えております。また、事業計画では、令和5年度に議会でタブレットを導入していく計画となっております。課題等も情報を共有させていただきますので、議会の中でも検討を進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（奥山幸子君） 建設課長。

（建設課長 瀬筒国治君 登壇）

○建設課長（瀬筒国治君） おはようございます。

それでは、宮崎陽子議員の4番目の質問、チャレンジ支援事業を活用した町道の無電柱化についての回答をさせていただきます。

無電柱化につきましては、無電柱化の推進に関する法律に基づき各自治体が推進しているところですが、東京都におきましても東京都島しょ地域無電柱化整備計画を本年7月に新たに更新したところでございます。

この計画では、都道における無電柱化について、優先整備区間10キロメートル、一般整備区間34.3キロメートル、拡幅整備に併せて整備する区間4.9キロメートル、合わせて49.2キロメートルの区間の整備が整備区間として指定されております。

また、同計画には、町村道の無電柱化事業の新たな計画により、都道の整備区間の目標や整備箇所、整備延長などの変更など、必要に応じて計画の見直しを行っていくとの記載があるなど、各島における町や村の計画に協力することも明記されております。その町村道の無電柱化に対する協力として具体化された事業の一つが、先ほど宮崎陽子議員がおっしゃられたチャレンジ支援事業となります。

今後、東京都が推進する東京都島しょ地域無電柱化整備計画に協力するとともに、町道の無電柱化につきましては、地上機器を設置するためのスペースがあるかどうか、景観や防災面での効果はどうか、加えて、都が推進する計画との整合性などを考慮した上で、慎重に、また早急に検討してまいりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 1番。

（1番 宮崎陽子君 登壇）

○1番（宮崎陽子君） ご回答ありがとうございました。

今回、4つに分けて発言要旨をまとめて質問しましたが、3番目と4番目の質問について再質問させていただきます。

まず、3番目の質問で私はデモテック宣言を述べましたが、その意味は、新型コロナウイルス感染症の問題が発生する以前からICTやAIの技術、テクノロジーを活用しながら多様性を尊重し、様々な形での参加と集合知により民主主義のアップデートを目指すための宣言です。つまり、民主主義のデモクラシーとテクノロジーをかけた意味合いがあります。

3年前に、八丈町議会にて一般質問で行った当時では理解されなかったことが、今となつては、ICT化は必須の時代となりました。

ところで、こちらをご覧ください。

八丈町議会ICT推進基本構想・基本計画として、3年前に作成しています。この書類については、一部の議員に説明した経緯もありますので、ご記憶にあるかと思えます。当時の

見解では、まだ早いというご意見もありましたが、今となつては、逆に、ICT計画を緊急に求める声も増えてきました。

議会で使用するタブレットにつきまして、以前、私が自ら企画した勉強会で説明も行いましたが、全国150以上の自治体で実績のあるSide Booksを視野に入れ、議会で使用するタブレットについて併せて検討していただきたいと思います。さらに、一部の議員の方々から、議会で使用するタブレットについて、勉強会などを通じてご指導を賜りたいというご意見もいただいております。このような現状をいま一度ご理解いただき、町と議会が共に競争しながら、同じ速度で歩調を合わせた取組になりますようにご配慮いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。再度、町からの今後の見解を問います。

次に、4番目に質問しました八丈町の町道の無電柱化について、バリュー・フォー・マネーを徹底するという事をお伝えしました。

これは、都知事が無電柱化政策で述べられていたことですが、最も価値の高いサービスを供給していくという考えに基づきまして、住民の方々に納得していただくための重要な概念の一つです。実際の費用に値するだけの価値と、それ以上に利便性の向上という側面からの評価を含めて、八丈町の明るい将来ビジョンを構築して後世に引き継ぐ役割が今問われています。

以前、八丈町の無電柱化について誰が望んでいるのかという話題もありましたので、具体的にお伝えします。それは、八丈島の未来を担う島の子供たちです。

以前、八丈島の子供たちによるタブレット授業参観で、私は島の学校全校を見学させていただきました。それぞれテーマに沿った授業の中で、日本で魅力ある地域はどこかという話になったとき、子供たちが一斉にネット検索を行い、美しいまちの景観美として京都の町並みを高く評価していました。

山紫水明と言われる豊かな自然と1000年を超えて日本の都としての歴史を背景に、数多くの文化遺産を持つ日本を代表する文化都市です。しかし、高度経済成長を遂げる中で、電力需要の充足のために、電線、電柱が増え続けたことにより美しい景観が阻害され、歩行者の安全な通行を妨げる状況になりました。さらに、大規模地震など、自然災害の激甚化によって電柱の危険性を考えた上で、無電柱化の取組を参考にして学んでいた子供たちの姿が大変印象的でした。情報をデジタルで広く知識を得ている現代の子供たち、八丈島もこのようになったらすごいね、自慢できるよねと話していた子供たちの言葉が心に残っています。

私たち大人が考えている以上に、島の郷土愛を重んじながら島の魅力を追求し、学びを深



める中で、八丈島の無電柱化について質問を受けた経緯が実はこれまでに何度もありました。八丈町ではどのように考えているのですかという問いに対して、子供たちにも分かるようにご説明をお願いします。

島で生まれ育った八丈島の将来を担う子供たちに向けて、胸を張って伝授できることは何ですか。Z世代と言われる若い世代にとって、数十年先に安心安全を誇れる八丈島でありますように、今は、私たち大人が花の種をまくときです。八丈島が美しく開花する未来に向けて前向きな取組を拡大していくために、八丈町町道の無電柱化について、ぜひ町長からの決意を新たにしたい回答をよろしく願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

（企画財政課長 笹本博仁君 登壇）

○企画財政課長（笹本博仁君） それでは、私からはタブレット関係の再質問に回答させていただきます。

議員がおっしゃるようなSide Booksなどの会議システムやタブレットにつきましても相談をさせていただきたいと考えております。また、タブレットを導入して、すぐ運用することは難しいと考えておりますので、勉強会なども必要になってくると思っております。町としても運用がスムーズにいくように取り組んでまいりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（奥山幸子君） 町長。

（町長 山下奉也君 登壇）

○町長（山下奉也君） それでは、無電柱化についてお答えいたします。

私も大里の馬路の街灯について、昔と違いますか、もう何年前、何十年前、あそこを無電柱化というか、街灯をずっとお墓のところまで引いた経験がありました。

そういう無電柱化については、50年の台風の時も電柱が倒れて車が通れなかったと、人の移動がなかなか、役場まで集合といっても集まれなかったということを聞いております。そういう中で、無電柱化は必要だと思います。

そういうことがありますので、この大里地区についても玉石垣がありますので、ぜひ東京都もあそこを整備するときは無電柱化してほしいと、そういう要望もしまして、実現されるわけですけれども、それについても知事にはお礼を申し上げました。

また、坂上なんかも電線が登龍方面からと、あと大里のほうから2本行っているわけです。

けれども、それが壊れるとなかなか防災上大変なので、そういう面も考えていただきたいということは知事に申し上げましたけれども、そういう意味で、防災上、また自然公園法の中で、景観ですね、観光のお客さんが来て写真を撮っても景観が損なわれることなく写真に写るといふ、そういう部分も考慮しながら、予算の面もありますので、そういう部分を計画的にやっていきたいと考えておりますけれども、このチャレンジ支援事業は、6月頃までに計画出さないとその計画にのっていかないということがありますので、早急の部分を建設課、担当のほうと計画といいますか、そういう部分を検討させていただきたいと思っておりますので、全ての町道をとというのはなかなか厳しいですので、そういう部分をピックアップしていきたいと考えております。よろしくお願いたします。

---

◇ 浅 沼 隆 章 君

○議長（奥山幸子君） それでは、2番、浅沼隆章さん。

（2番 浅沼隆章君 登壇）

○2番（浅沼隆章君） おはようございます。

今回は、水道事業の現状と持続可能性に向けた町の認識と方針についてということで、ご質問させていただきます。

繰り返しになるんですけれども、現在、八丈町には、水源から浄水施設への導水管、浄水施設から配水施設への送水管、配水施設から給水装置までの配水管を合わせて約234キロの水道管が設置されていると理解しております。今までの一般質問でも繰り返し質問してまいりましたが、耐用年数を超えて老朽化した水道管の整備などには多額の費用がかかる厳しい状況の中、耐震化や老朽化した配管の整備は計画的に進められていると思われまふ。一般質問としては3回目となりますが、これまでの2回の回答の中に、東京都が指導して広域化推進プランを策定するとご回答がありました。

まず、この広域化推進プランというものですが、水道事業を持続可能なものにするために検討が必要とされ、東京都がプランを策定することになっていたものになります。これまでに策定された都道府県ビジョンと広域連携の推進の関係性にも留意した形で水道基盤強化計画が策定され、実施していくものと理解しております。

この計画が必要としている理由を説明させていただきます。

平成30年に、総務省自治財政局公営企業経営室が発表した報告書の中で、広域化等、さらなる民間活用の必要性について説明があります。その中では、料金収入の減少や施設の更新

需要の増大は全国の水道事業が直面しており、経営基盤の強化は共通の課題であり、特に人口減少が著しい団体をはじめ、経営環境が厳しい中小企業の公営企業では、職員数が少ないこともあって問題がより深刻であり、現在の経営形態を前提とした経営改革だけでは将来にわたる住民サービスを確保することが困難となり、持続可能を保てない懸念がある。将来にわたって安定的にサービスを確保していくためには、現在の経営形態の在り方自体を見直し、地域化等やさらなる民間活用といった抜本的な改革を検討する必要があると報告されています。

また、総務省とともに、厚生労働省も広域連携について報告しております。その中でいうと、人口減少社会の到来により水道事業等を取り巻く経営環境の悪化が予測される中で、将来にわたり水道サービスを持続可能なものにするためには、運営に必要な人材の確保や施設の効率的運用、経営面でのスケールメリットの創出等を可能とする広域連携の推進が重要で、広域連携に関しては都道府県にその推進の義務があり、水道基盤強化計画を策定する場合には、広域連携による水道事業の全体最適化の観点が重要であり、また、広域的連携等推進協議会を組織し、区域内の広域連携の推進に関する必要な協議を進めることも求められる。なお、水道基盤強化計画に広域連携を位置づけ、同計画の着実な推進を図るに当たり、これまで都道府県において策定された都道府県ビジョン、広域化推進プランとの関係性にも留意する必要があると報告しております。

八丈町としてですが、水道事業の経営戦略を策定していると思われま。その内容を確認するところ、まさに、国や専門家の方々が示した厳しい経営状況に八丈町があると思われま。八丈町が経営困難な状況にあることは理解できるため、そのような状況だからこそ八丈町が進むべき方向性を確認したいと思い、今回、一般質問させていただきます。

質問内容の1です。

八丈町水道事業経営戦略で上げている令和2年度から令和11年の10年間で行う老朽化更新事業の進捗状況として約2年間たちましたが、令和4年12月末時点、水道管の整備は島全体で何%完了しましたか。また、未整備の水道管は何キロあり、整備費用の概算をご回答ください。

2つ目、東京都が指導して広域化推進プランを策定するという事になっていたと思いますが、策定は進んでいるのでしょうか。

3つ目、八丈町水道事業経営戦略によると、経営削減を進めた上で料金改定の検討を進めるとなっていますが、令和2年度から令和11年の10年間、総事業費は約36億9,000万円とな

ります。補助率を勘案すると町負担13億1,790万円となる予定となります。実施しなければならぬ事業に多額の予算がかかる中、どのように検討していく予定なのかお答えください。よろしく願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 企業課長。

（企業課長 菊池 拓君 登壇）

○企業課長（菊池 拓君） おはようございます。

2番、浅沼隆章議員の水道事業についてのご質問にお答えいたします。

1つ目の水道経営戦略での老朽管更新事業の進捗状況につきましては、令和11年度までの簡易水道補助事業の更新計画では、合計15.5キロの更新を計画しています。そのうち、令和2年度に2キロ、令和3年度に1キロメートル、計3キロメートルの19.5%が更新を完了しております。未整備延長は約12.3キロとなっています。また、未整備老朽管更新の令和11年度までの事業費合計の見込みは、概算で24億700万円を見込んでいます。

2つ目の東京都の水道広域化推進プラン策定状況についてですが、総務省が令和3年11月末時点として公表している全国の策定状況では、東京都は未着手となっています。町としては、東京都予算編成に対する要望事項として、改正水道法に基づく水道基盤強化計画の早期策定及び都営水道一元化除外町村における一元化の実施等について、全島嶼町村で要望を行っています。

3つ目の八丈町水道事業経営戦略による料金改定の検討につきましては、議員のご質問にもありますように、令和11年度までに、老朽管更新事業をはじめ、施設整備の改修など、多くの事業を予定しています。これらの事業は、水の安定的な供給には必要不可欠な事業と考えていますので、今後も都・国の補助事業を活用して事業を進めなければならないと考えています。料金の改定については、人口減少等により給水収益が減少している中、今後の施設設備の更新等も含めて具体的な検討を始めていきたいと考えています。今後も安全安心な水の供給に努めてまいります。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（奥山幸子君） 2番。

（2番 浅沼隆章君 登壇）

○2番（浅沼隆章君） ご回答ありがとうございました。

まず、1番の質問についてですが、進捗状況という形では、整備状況が予定どおり進んでいるという形で聞こえたので、そちらは継続的によろしく願いいたします。

2番目の質問なのですが、こちらに関しては、2回質問を一般質問でもさせていただいている経緯もあるので、どうして答弁内容が変更になったのかなと思うところがあります。

まず、東京都と広域化推進プランを策定していく話自体がなくなったのか、東京都が未着手のままになってそれでなくなってしまったのか、もともとその話というのがなかったのか、それとも策定する予定が急になくなってしまったのか、そのいきさつをご回答ください。

3番目になります。先ほど一元管理の話も出たと思うんですけども、要望を東京都に上げているということですが、あまりいい返事がもらえていないという状況なんでしょうか。

多額の予算がかかる中で、水道費の見直し、施設更新の経費削減などの努力をしていたとしても厳しい状況というのは変わらないと考えております。水道料金の値上げを126%ですかね、上げれば40年は維持できるというお話があるようですが、一般会計からの繰入金に頼っている現状もあると思います。東京都に対してさらに強い要望をするべきと考えますが、いかがでしょうか。ご回答よろしく申し上げます。

○議長（奥山幸子君） 企業課長。

（企業課長 菊池 拓君 登壇）

○企業課長（菊池 拓君） まず、東京都の広域化のプランの質問に対しての回答についてなんですが、以前、質問していただいたときの状況については、そのときの状況を踏まえての回答だったと思います。また、今回、私が回答した内容についても私が質問をいただいて調べた上での回答となっているので、これも今の状況を踏まえての回答となります。なので、東京都さんがプランの内容についてなぜ未着手なのかという具体的な理由までは分かっておりません。

それから、広域化について要望を行っていくということですが、要望についての東京都からの回答につきましては、檜原村及び島嶼町村の水道事業の都営一元化については、地理的条件や施設の整備水準、財源確保等の課題があるため今後検討していくという回答をいただいております。ですので、今後も町といたしましては、ほかの町村と一緒に なりまして、強く要望していきたいと思っております。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 2番。

（2番 浅沼隆章君 登壇）

○2番（浅沼隆章君） ご回答ありがとうございます。

まず、2番のいきさつというか経緯については分かりました。

一応、なかなか東京都が動かない中、町が要望してもなかなか動かないことも多々あると思いますので、それだとしてもなんですけれども、こちらは、広域化のプランというのは厚生労働省から東京都に対して策定するように要請されているものです。離島だから作成できないという考えではなく、現に、沖縄県では沖縄本島及び北大東を含む周辺離島8村の広域連携を行っております。離島だからできないという地域格差が生まれてはいけないと思います。また、東京都としては、平成22年4月に、奥多摩水道事業を都の水道事業に統合した実績もあります。

令和3年の11月30日時点で東京都だけが未着手という状況になっていますけれども、離島であっても東京都ですので、そのことを踏まえて、広域化推進のプランを八丈も含んだ形で策定するように東京都に強く要望するべきと考えますが、改めてご意見、よろしくお願いたします。ご回答よろしくお願いたします。

あと、広域化の検討ということで、水道料金も含めた検討の話なんですけど、今後、水を取り巻く環境というのは激変していく可能性があります。安全で持続可能な仕組みをつくるということでは、八丈町だけでなく国や東京都の強い支援や協力、また広域的な連携が不可欠になると思われます。ライフラインである水道事業を持続的に経営し、八丈町に住んでいる住民生活を守るために行動していただきたいと思いますが、水道事業経営について町としての意気込みがあれば、ご回答お願いたします。よろしくお願いたします。

○議長（奥山幸子君） 企業課長。

（企業課長 菊池 拓君 登壇）

○企業課長（菊池 拓君） 東京都への要望ということなんですけど、先ほどと同じような回答になってしまいますが、今後も全島嶼町村が漏れることなく一元化されるように強く要望は行っていきたいと考えております。

今後の水道事業についてなんですけど、30年、40年先も皆さんが安心して水道の蛇口をひねればきれいなお水が出てくると、こういう状況はごく普通のことだと皆さん思っております。この状況が続くように、私どもは施設の整備等を行っていきたく思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（奥山幸子君） 管理者、どうお考えですか。

（公営企業管理者 佐々木真理君 登壇）

○公営企業管理者（佐々木真理君） それでは、私のほうからも水道事業につきましてお答えさせていただきますと思います。

まず、都への要望でございますけれども、やはりこういった厳しい状況が続く、大変我々も大規模な事業を抱えてございます。そういった中で、これはやはり我々単独でやっていけないという思いも強く思っておりますので、先ほど課長が述べたように、全島嶼町村または檜原村さんも含めまして、一体となりまして広域化推進プランのほうの策定も含め一元化を要望してまいりたいと思っております。

また、水道の安定事業につきましては、本当に今、大川浄水場も含めまして大規模事業が進んでおります。そういった中で、やはりいま一つ今、我々がお願いしたいのは、島民の皆様にもそういった現状があることを踏まえまして、水道料金の値上げにつきましてはご理解をいただきまして、近い将来、値上げがあるということをぜひご理解いただければと思っております。水道料金の値上げにつきましては、時期のほうはまだ申し上げられませんが、早急に検討を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

---

◇ 金 川 孝 幸 君

○議長（奥山幸子君） 続きますので、10番、金川孝幸さん。

（10番 金川孝幸君 登壇）

○10番（金川孝幸君） おはようございます。

観光地としての公衆トイレの整備について質問します。

私、新島村に2年間、大島町に5年間、生活したことがあります。そちらの向こうの島と比べて八丈島は観光の島なのかなと、ちょっと疑問に感じることもありまして、今回、あえて公衆トイレの整備について質問いたします。

新型コロナウイルスの影響もあり、今は飛行機の就航は、週末を除いて1日2便が当たり前のようになっています。町は、全日空に3便の維持をお願いに行っていますが、航空会社としては、乗るお客さんが少ないのに3便就航させることはできません。町としては、できる限りの工夫や努力をして搭乗率を上げる必要があります。

八丈島にとって観光のお客さんは大事であり、人口の少ない島にジェット機が1日3往復しているのは、島民だけではなく観光のお客さんの利用が大きく貢献しています。今後も観光の島として、誘致に力を入れる必要があります。

島内に公衆トイレは設置されていても特に観光のお客さんには分かりにくく、困っている方にとっては居心地のよい観光地とは言えません。特に、高齢のお客さんにとってはトイレ

は重要であり、不安のある方は観光地のトイレ情報を事前に確認してから行き先を決めることもあります。

グーグルマップで八丈町の公衆トイレを検索すると、15か所出てきます。ただ、設置場所に偏りがあります。都内であればコンビニなども利用できますが、島にはないので、困っている観光のお客さんは多いと思われます。

観光インフラの整備として、公衆トイレについて質問します。

1点目は、島内の公衆トイレは、海岸には多く設置されていますが、町なかには少ないです。特に、三根の中心部や空港通りの大賀郷側には必要と思いますが、設置を考えませんか。

2点目は、島内の公衆トイレは観光のお客さんにとっては分かりにくく、建物の色を統一するとか、分かりやすいデザインにするなどの工夫が必要だと思います。公衆トイレは、町だけではなく都でも設置しているので、支庁とも協議し、歩調を合わせて対応する必要があると思いますが、町の考えを聞かせてください。

3点目は、公衆トイレの表記は様々です。公衆便所の表記、例えば、大賀郷の中村商店の向かい、あと看板のないトイレ、例えば富士グラウンドですね、もあります。ただ、「公衆便所」の表記は、観光地としてイメージが悪いので、「公衆トイレ」に統一し、外国の方にも分かる工夫も必要と思いますが、検討をしませんでしょうか。

以上3点、よろしくをお願いします。

○議長（奥山幸子君） 住民課長。

（住民課長 佐藤真一君 登壇）

○住民課長（佐藤真一君） おはようございます。

それでは、私、10番、金川孝幸議員の公衆トイレについてご回答申し上げます。

まず、現在、住民課が管理する公衆トイレは、三根に5か所、大賀郷に4か所、檜立に1か所、中之郷に3か所、末吉に2か所、汐間のトイレは来年度解体予定で除いております。の計15か所、また建設課所管の底土海水浴場のトイレや産業観光課所管の和泉親水公園のトイレ、教育課所管の三根公民館のトイレ、福祉健康課所管の洞輪沢温泉のトイレ等、町が管理するトイレは、都の大坂トンネル展望台のトイレ等、4か所を含めまして、合計29か所、また、八丈支庁管轄のトイレは、登龍園地等、11か所あることを把握しております。

公衆トイレの設置は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づき、町では、利用者の多い少ないはありますが、観光のみを目的とした方を対象とせず、地域住民も含め不特定多数の利用者を対象者として公衆トイレを設置することになってございます。



さて、1つ目の三根中心部の設置のご要望がございましたが、三根中心部にある三根公民館に外からも利用できるように工夫して設置されたトイレがあるほか、富士中下の公衆トイレ、富士グラウンドの公衆トイレ等が既に設置されております。また、空港に接続する大賀郷側へのトイレ設置等を検討した場合、レンタカー利用での観光客以外で、不特定多数の方が利用することは考えにくいことと、町の管理ではありませんが、空港に到達すれば容易に用は足せますので、公衆トイレの設置は現段階では想定してございません。

一方で、観光の方を対象とした場合、観光スポットにおいて、民間の観光施設を含め建物施設にはトイレが設置されているように思われますが、全ての観光客の動線上にトイレを設置するには至っていないことは承知しております。観光施設については、トイレ設置の検討や観光マップや案内板等で対応する等、今後も産業観光課にて実施してまいります。

また、2つ目の建物の色やデザインの統一化への定義につきましては、まず、設置場所等を考慮し、景観に配慮した色やデザインを基本とするなど、設置者による考えがあるため、統一化は困難であるとの回答になります。

ただし、J I S規格によるピクトサイン、男性トイレと女性トイレ、車椅子での利用可等ですね、や観光マップにもトイレの位置を落とし込むなど、観光客にも分かりやすくするように対応するとともに、八丈支庁にも問い合わせたところ、本件については、今後、町と情報交換しながら対応することを確認しております。

3つ目のトイレの表記につきましては、先ほど述べましたJ I S表記のピクトサインが日本全国で使用されていることが推察できますので、初めての来日場所が八丈島でない限り、トイレの認識が浸透しているのではと思われます。また、呼称につきましては、条例上は、日本語表記により「便所」となっておりますが、ご指摘どおり、看板等の表記では、富士中下公衆トイレ等、「トイレ」と表記した看板でご案内してまいります。

以上、ご理解賜るようお願い申し上げます。

○議長（奥山幸子君） 10番。

（10番 金川孝幸君 登壇）

○10番（金川孝幸君） 町の公衆トイレは、いろんな課で管轄しているということはよく理解できました。特に今回、観光のお客さんに向けての質問なので、産業観光課からの答えを期待したんですが、各課で十分協議した回答と理解します。

あと、町民の多くは、課長から説明があったように、車で移動するんですけども、観光のお客さんは徒歩で移動する方もいるので、不便を感じている方もいるんじゃないかと思わ

れます。トイレまで歩いて行く時間があまりにもかかるようでは観光地として失格ではないのかなと思われま。現状で十分と考えないで、情け島としての配慮も必要です。

三根農協前で、レンタカーのお客さんに公衆トイレの場所を聞かれたことがあります。次の信号の交差点の左側にあると説明したんですが、護神交差点まで行って左折して行きました。公民館に併設されていると説明すればよかったのかなと反省はしております。三根公民館にも公衆トイレが設置されてはいますが、観光のお客さんにとっては分かりにくいので改善を求めます。

また、町の財政事情、厳しいことは理解しているので、簡単にトイレの増設はできないことは理解しております。ただ、予算がないから造らないで終わりにしないで、ほかに方法はないか考えませんか。

例えば、民間の商店などと町と提携し、店を利用するお客さん以外でも遠慮なく利用できるよう、例えば、「情け島トイレ」などの名称をつけ、町で公に案内や表示する代わりに、町からトイレトペーパーを定期的に提供するなどの方法もあると思いますが、検討しませんでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

（産業観光課長 高野秀男君 登壇）

○産業観光課長（高野秀男君） それでは、私のほうから再質問についてご回答いたします。

まず、トイレのほうで、いろいろと観光客の方が場所が分からないというふうな声が聞こえるというふうなお話です。

我々のほうも、先ほど住民課長のほうからの回答もありましたけれども、情報発信としまして、いろいろなパンフレット等でのトイレの表記等はしてはおるんですが、なかなか分からないというところも確かにあるかと思。そういったところで、トイレがどの場所にあるか、そういったところがサインの分かりやすい部分だと思いますので、その辺をトイレの場所がより分かりやすくなるようなことについてちょっと検討していきたいと思。ます。

また、2つ目のご質問で、民間の商店等を利用したらどうかというふうなご意見ですけれども、先日、私も都内のほうではコンビニなんか市と協定を結んでトイレを活用しているというふうなお話も聞いております。そういった町内の中で、どこにも希望されるような場所にトイレが建てられるものではございませんので、いろいろと観光客の方が、今おっしゃったように、歩行したりとか、通行したりとか、いろんな人通りの多いところで公衆トイレが建てられないような場所というのも当然あると思。ます。そういったところは、ぜひ、こ

れも民間の方のご協力という部分でも一応、町としても今後の将来的な考えとして検討できればなというふうに思います。

以上、回答です。

○議長（奥山幸子君） 10番。

（10番 金川孝幸君 登壇）

○10番（金川孝幸君） ありがとうございます。

いろんな方法あると思うのでね、もうないじゃなく、何とかならないかという工夫をお願いしたいと思います。

あと、あるトイレのメーカーの方とウォシュレットトイレについて話したことがあります。一般の家庭のウォシュレット化は、当時で95%の普及率で、これ以上はさほど伸びないだろうとの話でした。一方、学校や公共施設に加え、商業施設などのウォシュレット化は急速に進んでいて、パブリックトイレの需要は伸びているようです。

ただ、公衆トイレについてはほとんど進んでいなく、今の状況では、20年後には普及するかなとの見通しを話していました。

そこで、どこかの市町村で、公衆トイレを全てをウォシュレット化した例はないか聞いたところ、知る限りではまだどこもやっていない、仮に八丈町でやれば話題になり、マスコミにも大きく取り上げられ、公衆トイレのウォシュレット化は急速に進む可能性はあると興味を持っていました。

2年前に、行政視察で和歌山県の田辺市に行ったんですが、向こうの市議会議員の方から、八丈町にも視察に行きたいが参考になる町の施策はあるのかと聞かれました。思いつくものはなく、参考にはならないと思いながらも苦し紛れに地熱発電とか観葉植物の話をした思いがあります。

公衆トイレの一部をウォシュレット化した島は既にあります。先を越されないよう、八丈町の公衆トイレをウォシュレット化すれば話題になり、マスコミだけでなく、行政視察も多く来るなど、観光のお客さんが喜ぶだけでなく、計り知れない効果が見込めます。

議会で議員から様々な提案はされておりますが、ほとんどの提案はされてなく、よくて前向きに検討しますとの回答なので、このような提案は聞いてもらえないと思いますが、あえて質問します。

八丈町では、思い切って前例のない施策に取り組んだ例は最近ないと思いますが、公衆トイレのウォシュレット化について職員に調査させるなど、前向きに検討する考えはないでし

ようか。

○議長（奥山幸子君） 住民課長。

（住民課長 佐藤真一君 登壇）

○住民課長（佐藤真一君） それでは、再々質問についてお答え申し上げます。

まず、概念が全く異論がございまして、トイレの施策でということで八丈町が話題になってということが、イコール観光客へ結びつくというようなのはどうなのかなということだと思っております。

ただ、私ども、それをもって否定しているわけではないんですが、やはりウォシュレット、どうしても維持管理費等もかかります。

令和2年度の決算審査の資料でもご回答申し上げますけれども、410万、15か所、先ほど述べました、大体1か所30万ほどの維持管理費が、当然ウォシュレットですと光熱水費が莫大にまた跳ね上がっていくと。やはり私どもインフラも大事なんですが、維持管理するというコストも皆さんの税金で賄っておりますので、そこら辺をバランス取りながら、また、先陣を切る必要はないと思うんですが、日本全国の流れとして、そういった流れがもう普通の潮流だということであれば、私どももそれを横目で見ながら検討していくということで、私どもは、先頭のプランナーとしては考えておりませんということのご回答となります。

○議長（奥山幸子君） よろしいですね。

ここで休憩いたします。10時30分から再開いたします。

（午前10時10分）

---

○議長（奥山幸子君） 休憩を解いて再開いたします。

（午前10時30分）

---

◇ 山 本 忠 志 君

○議長（奥山幸子君） 続きまして、4番、山本忠志さん。

（4番 山本忠志君 登壇）

○4番（山本忠志君） 私のほうから、まず最初に、海の向こうの話でございますが、ロシアによるウクライナ侵攻に対しまして断固反対いたしますとともに、犠牲になられた両国の亡くなられた方に対してご冥福をお祈り申し上げますとともに、避難しておられる方々、けがしておられる方々へのお見舞いの意を表すものでございます。

それでは、質問に入ります。

最初の質問は、合併浄化槽の話でございます。

つい先ほどは、10番の金川議員はトイレの数を増やせという話で、住民課長から、あっけなく拒否されておられましたけれども、私のほうはトイレじゃなくて、トイレのその先の話なんです。トイレの終わったものがどこへ流れるかというところ、そういうことで上げさせていただきました。

我が国では、平成13年の出来事でございますけれども、水域の汚染を防止するために、水域って、要するに海と川ですね。の汚染防止のために、平成13年浄化槽法が施行されて、各家庭では合併処理浄化槽の設置に努めなければならなくなったと。義務じゃないんですね。努めなければならぬということで、努力義務とでもいったらいいんでしょうか。

清潔な生活環境を維持して、あと生活排水を適切に処理することは、もう環境を守るためにも不可欠なことでございます。合併処理浄化槽の普及は喫緊の課題、八丈島も同じで、喫緊の課題というふうに受け止めているところでございます。

八丈町では、独自の補助制度がございましたよね。設置に関しては実質無償化でやっただけでございます。お金かかる場所もあると思いますよ、全国の自治体によってはね。半額自治体補助というふうなところもあると思います。町では全部補助です。すごくありがたいことで、また、それだけじゃなくて、維持管理費、検査ですとかね、清掃ですとか、保つためには維持管理のためにお金かかるんですけども、それに対しても町は補助してくれてございまして、本当に敬意を表しているところでございます。

でございますけれども、実は、その維持管理費が一体どのぐらいかかっているだろうと。おおよそ3万ぐらいだろうということであって、全部かみさんが支出管理をしているものですから、1年間で支払ったものを全部持ってきてもらって調べてみました。そうしたら、まず検査料、1回につき4,500円、これが年間3回ぐらいありますかね。それから、掃除も実際にあります。くみ取り費もありますよね。それから、ちょっと忘れちゃったけれども、何やかんやで4万から5万円ぐらいかかる。東京都関連の業者が検査をして合格になりますと、町のほうから補助が出るんですね。1万5,000円。それを差っ引まして、我が家では、その年によって違うかもしれないんですが、今年度については年額3万7,460円でございます。これ12か月で割るとおおよそ3,000円ちょっとプラスという額なわけでございます。

地域の方々にとっては、地球環境を守らなきゃいけないなとは思いつつも一月3,000円ち

よっとがずっと続けて支払わなければならないということを考えると、ちょっとそれは、もう高齢だし、そこのところはもうやめておこうかなということで、設置に踏み切れないでいる方もおられるんじゃないかというふうに推測しているというところでございます。

そこで、ちょっと町のほうに確認の意味で質問いたしますけれども、1番目が、八丈町全世帯の合併処理浄化槽の設置率はどのぐらいなのかというのが1点。それから、毎年毎年、設置数は増えていると思うんですけども、大体年間どのぐらい増えているか、その数も教えていただきたい。それから、3番目が、維持管理費の負担軽減額、町の補助金ですね、例えば、もうちょっと増額するような検討は計画しておられるかどうか。

以上3点、お伺いをいたします。

2番目でございます。

これは後継者育成のことでございますけれども、現在、町内の各分野で人口減少、少子高齢化などに起因する後継者不足が大きな問題になって顕在化しているところでございます。

ちょっと前まで看護師さんがいないですとか、保育士さんがいないですとか、いろいろありました。医療、保育、介護スタッフをはじめ、農漁業、商工業などなど、その分野は多岐にわたっておりますけれども、中でも特に島ならではの伝統芸能、あるいは黄八丈織の技術、あるいは島のことをよく知っている観光ガイドの方々などなど、そういう島のことを引き継ぐ後継者がいなくなって、やがてはいなくなってしまうんじゃないかなということを憂慮しているところでございます。

ではございますが、そういう中であって、一つ、島の農業後継者対策事業、よく担い手育成研修センターという言葉が出てきますけれども、これについては一定の成果を上げているんじゃないかなと。毎年毎年、応募者が増えて、そこの研修を終えた方々は、確実に島の農業後継者として定着していつているんじゃないかということで、今後も期待をしているところでございます。

行政の財政支援と併せて、民間の専門知識、経験、技術を持った方々が力を合わせてコラボレーションによる後継者育成のための支援拡充を進めていくのがこれからの方向じゃないかなというふうに思いますが、町のご所見を伺いたいと思います。

以上2点、お願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 企業課長。

（企業課長 菊池 拓君 登壇）

○企業課長（菊池 拓君） 4番、山本忠志議員の1つ目と2つ目のご質問にお答えいたしま

す。

1つ目の八丈町の合併処理浄化槽の設置率につきましては、浄化槽使用人口2,938人を町の人口7,117人で割った浄化槽設置人口割合になりますが、令和4年3月1日の時点では41.28%となっております。また、令和2年度決算では約40.5%となっております。

2つ目の年間の平均設置基数につきましては、事業開始からの10年間で年平均30基となっておりますが、直近5年間では、年平均19基となっております。引き続き合併処理浄化槽の普及に努めてまいりますが、令和2年度から地方公営企業法を適用したことにより、今まで見えてこなかった赤字について明確に見えるようになりました。その中で、使用料については、し尿処理等との手数料とのバランスを見ながら改定に向けて検討しなければならないと考えています。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（奥山幸子君） 住民課長。

（住民課長 佐藤真一君 登壇）

○住民課長（佐藤真一君） それでは、私、4番、山本忠志議員の大きい1つ目の3番目、浄化槽維持管理費の負担軽減額の増額の検討についてお答え申し上げます。

まず、現在、住民課が所管する個人設置型の浄化槽清掃作業経費の一部を負担する軽減措置については、令和2年度で476件、640万3,500円の負担実績がございました。

浄化槽経費の町負担額は、単独及び合併処理浄化槽の容量によって負担額が異なり、お示しの個人設置型の例で、10人槽で5から5.99立方メートルですと、町の負担額は1万5,000円となります。一方、同容量の町管理の浄化槽の場合、年間使用料は3万6,600円となります。お示しの例より企業課所管のほうが860円ほど安くなるということでございます。負担につきましては、し尿くみ取り世帯と比較して均衡をさせるためであり、負担額については、町管理の浄化槽使用料と比例してまいります。

町管理は数百基に及ぶ浄化槽の清掃を委託することから、町管理使用料のほうが安い設定となることはあり得ます。負担額の増額、つまりは個人負担額の減額という提言でございますが、現状は、町の浄化槽使用料に伴って増減するという回答となります。

以上、ご理解賜るようお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

（産業観光課長 高野秀男君 登壇）

○産業観光課長（高野秀男君） それでは、私のほうからは、後継者育成のために町の支援の

拡充についてご回答いたします。

まずは、農業担い手育成研修センターについてですけれども、今年の3月31日に4期生の方が2名卒業され、4月1日より7期生として2名の方が入所します。この2名の方は、島外から来られた方になります。これで、平成20年度からの研修センター開始からの受入れ人数に関しましては18名となります。漁業の就業者については、島しょ振興公社の体験漁業を通じて、昨年は1名、また、直接漁協を通じて、毎年一、二名の方が島外から漁業従事者として移住していると聞いております。

さて、私のほうからは、ご質問の中での島ならではの伝統芸能や黄八丈織、観光ガイドについての回答となりますけれども、それぞれの現状としまして、黄八丈織については町でも支援しております。黄八丈織物協同組合は、現在、会員数は約50名、新たな織り子として毎年2名程度の方が会員になっております。指導する方は四、五名おり、指導を受けながら真剣に取り組んでいると聞いております。八丈町地域おこし協力隊だった方も会員として活動しています。

伝統芸能については、団体客などが訪れる服部屋敷で披露している檜立踊り保存会を例に取りますと、地域の中で伝統文化を伝えていく活動が毎月行われています。しかしながら、新型コロナウイルスの影響により団体客ツアーの減少、活動の場となるイベントなどの中止もあり活動が縮小している状況にありますけれども、24時間チャレンジ八丈太鼓については、コロナ禍の中でも太鼓愛好家の方々の協力によりオンライン方式で昨年11月に実施いたしました。支援などにつきましては、関係者ともヒアリングをしているところです。伝統芸能などは町の貴重な観光資源でもあり、効果的な支援策を検討いたします。

また、観光ガイドについては、エコツアーガイド協会や八丈島観光協会にホエールウォッチング部会があり、ガイド養成も実施されておりますが、議員ご指摘にありますように、民間の専門知識を活用した観光コンテンツの磨き上げ、安心安全なエコツアー、人材育成について町も協力してまいります。

以上で回答終わります。

○議長（奥山幸子君） 4番。

（4番 山本忠志君 登壇）

○4番（山本忠志君） 再質問いたします。

まず、合併浄化槽のことなんですけれども、前首相の菅内閣総理大臣が就任のときの挨拶の中で、2050カーボンニュートラルという構想を宣言されたわけですね。SDGsですとか、



脱炭素の世界的な潮流を踏まえての宣言だったと思うんですけども、地球の中で、地上への二酸化炭素排出をなくそうと。菅総理は、なくすことは無理だから差引きゼロにしようということで、発生したCO<sub>2</sub>を吸収する樹木を植えようとかね。CO<sub>2</sub>をなくすための手だてを講じようということで、カーボンニュートラルということを言われまして、なるほど、これはいい考えだなと思って、もはやこの考え方はもうどこでも共通している、誰も反対する人はいないと思うんですけども、これは地上のことなんですね。地下のことはあまり言われていないんですね。地下に何がしみ込んでいつているのか。

やっぱり合併処理浄化槽というのは、排出する人間が生活すればどうしても出てくるごみを、排水を集めて無害なものに変えてから排出するという優れたものなんですね、この合併処理浄化槽というのはね。やっぱり流しから出てくる排水ですとかね、もう汚れもの、垂れ流しの状態のところもあるわけなんですね。これは地下に行くものですから目に見えなくて、どうしてもCO<sub>2</sub>に比べると意識が低くなりがちなんですけれども、これやっぱり今ある技術を使った合併処理浄化槽の普及というのは本気になって進めないといかんのじゃないかなということでございます。

先ほど課長が、およそ4割、島の中では普及しているということで、これは高いと見るべきか、全国的に見るとどうなんだろうということで、もうちょっと、せめて6割から7割、3分の2ぐらいは設置できないかなというのは町として目標を掲げてもいいと思うんですね。

年間の設置数、およそ30基、ここ数年でいうと20基ぐらいということで、それでも毎年20基から30基ぐらいは島で増えていつているんでしょうけれども、島全体にこれが流布していくためには何年かかるだろうかと。もうちょっとスピード感を持って、この普及率向上のために力を発揮してもいいんじゃないかなと思うんですね。

つい先日、3月1日、山下町長は、施政方針の中で、きちっとこのことを挙げておられますよ。皆さんは読まれましたか。置いてきちゃったんですけども、合併処理浄化槽については、きちっと安全を守るために普及を進めていきますと宣言しておられます。ここはぜひ町長さんのご決意のほど、言ったことに責任持ってもらいたいですから、どのようにして、具体的なことはともかくとして、ご決意のほどをお伺いしたいと思います。

この合併処理浄化槽は、もともと住民課で所管していたことなんですね。つい最近、企業課のほうで所管するようになりましたけれども、住民課長がね、ついこの間まで合併処理浄化槽にて所管していたと思うので、住民課長のお話も経験上どのように考えておられるか、どうすれば普及率が上がるか、ちょっと一言お伺いしたいなというふうに思います。

まず、この件について再質問いたします。

○議長（奥山幸子君） 町長。

（町長 山下奉也君 登壇）

○町長（山下奉也君） 合併浄化槽の関係は、私も担当といいますか、企画財政課のときに、島全部を下水道で計画した中で、下水道は大規模事業になるということで、事業費も莫大にかかるということで合併浄化槽に切り替えたわけですが、東京都からは、えらい怒られました。そのときの計画が、年間100基以上、それでもう10年、20年かかると、そういう試算で、無理承知で書類を出して、了解していただいたという経過がございます。

そういう中で、使用料の関係もあると思うんですけども、今、個人設置の方も以前、この合併浄化槽の町の制度が始まる前から設置している方もあって、そういう部分と、そういう人も町に寄附した人、また、寄附していない人、今、2つのあれがあります。両方ありません。

そういう中で、先ほども課長から答えたように、使用料の関係のバランスを取っているという回答だったと思うんですけども、確かに設置工事のほうでも昨年ですか、多少金額を上げたわけですが、坂上の場合には岩が出ないから工事費も安く済む、坂下の場合には岩が出て、今の町の補助金ではなかなか、個人負担が多くなるという部分もあって、あと、設置の場所だけの補助だったんですけども、排水も遠くへ持っていかなくてはならないとか、場所の問題など。

実際、私のうちも土地自体は広いんですけども、設置する場所が、ぎりぎりに建てました。裏に行くとき度くみ取りができないということで、倉庫を潰して今度設置しよう。私が普及を言っているのに自分のうちがやっていると、そういうことで、頑張ってもうちも倉庫を潰して浄化槽を掘る場所を設置しようかと思っておりますけれども、そういうふうにはやり始めたんですけども、なかなか普及がうまくいっていない部分がありますので、両方のバランスを取りながら考えていきたい。工事費もあります。使用料もありますけれども、前からやっている人といいますか、くみ取りだけの人もいます。坂上で何回もくみ取る人とか、そういうのがありますので、そういう今浄化槽でない部分と、何通りも使用料の関係がありますので、そういうバランスを見ながら考えていきたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（奥山幸子君） 4番。

（4番 山本忠志君 登壇）

○4番（山本忠志君） 残念ですね。住民課長が何て言うかなと思って楽しみにしていたんですけども。

いろいろやり方あると思うんですよね。坂下の人は、今町長さんも本当に正直に話していただきました。大変ですよ、場所がないから。密集した家の中にどこに浄化槽を掘るんだということが、心配もあるし難しさもあると思うんですよね。坂上は結構どこ掘ったっていいよってあると思うんですけどもね。

そこでどうするかと知恵を働かせて、例えば、数軒の家が共同でどこかにまとめて1基の浄化槽を造るとか、その場所もないようであれば、例えば、町がどこかの土地を買い上げて、町営地としてそこに浄化槽を造るとか、やり方いろいろあると思うんです。その岩が出て設置が難しいというのは、これはちょっと物理的な問題ですから何とも言えないんですけども、ぜひこれは英知を結集して設置率の向上に努めていただきたいと切なる願いでございます。

次の質問に移ります。次の再質問ですね。

2番目のほう、これは後継者育成のことでございますけれども、八丈町のホームページに、おしごと掲示板というのがあるんですね。毎月、点検しているんですけども、この2月、3月のおしごと掲示板の求人広告、びっくりしましたよ。すごく多いですね。例えば、ケアマネが欲しいと、あるいは、一昔前までは、とにかく看護師さんと保育士さんの求人が多かったんですけども、今はもう千差万別、電気屋さん、建設会社の方、自動車修理工場の求人、ありとあらゆる業種のお仕事を募集している広告が載っております。

島ならではの仕事の継続ということももちろんですけども、島の生活を成り立たせていくための、エッセンシャルワーカーという言葉がありますけれども、基幹部分を担う仕事を担う方々、そういう方たちがやっぱりいなくなっちゃったら、ある日突然、何かができなくなってしまうということが起こり得るわけですよ。

それで、思うんですけども、どうしても島の求人のやり方というのが、どうも僕は、完成したものを島に受け入れるという、資格を取った、きちんとした、もう出来上がった人を島に来ていただきたいという、そういう求人ばかりをしていて、なかなか進まない。結局、例えばむつみ保育園、いまだに全年代の開園ってなされていないと思うんですけども、そういうふうな住民にちょっと生活の負の部分重なっていってしまうんじゃないかなと思うんです。思うのは、やっぱり完成品を求めんじゃなくて、育てる工夫をしてもらいたいというのが僕の思いなんです。

もともと教育畑にいたものですから、山本は学校の先生だからといってそういうことばかりと思うかもしれないんですけども、実はそうじゃないですよ、一番手っ取り早い。しかも確実なのが育てるということなんですよ。その視点を持って後継者育成ということに当たってもらいたいと思うんですね。

そのことについて、島の人材育成の考え方をどういうふうにしていくおつもりなのか。これ誰が言うんですかね。総務課長さんが回答してくれるんですかね。どなたでもいいですけども、町の人材育成について考えをお伺いいたします。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

（総務課長 菊池正勝君 登壇）

○総務課長（菊池正勝君） それでは、ただいまの質問、私でいいのかわかりませんが、お答えさせていただきます。

まず、即戦力じゃなくて人材を育成することも考えるというお話だと思うんですけども、現実的な話を申しますと、町に限らず、いろんな会社も人材募集する場合は、ある資格がないとやれない人とか、それがないと事業が成り立たないということがありますので、そういうことでしたら、そういう資格がある人を募集するのは致し方ないということだと思います。

ただ、4番議員がおっしゃるように、会社とか、町とか、事業者でそういう方を育てるところも大事だと思いますけれども、その辺の事情についてはご理解いただきたいと。

そういう中で、資格がない現有の社員とか、そういう方たちを事業者が育てることについてはいろんな支援が必要かもしれませんけれども、そういうところは考えていかなければならないところでもありますけれども、現状では、町もそうですけれども、いろんな資格を持っている方に仕事をしていただきたいというところがありますので、そのところはご理解をお願いしたいというところでございます。

---

◇ 沖 山 恵 子 君

○議長（奥山幸子君） それでは、次ですね。

5番、沖山恵子さん。

（5番 沖山恵子君 登壇）

○5番（沖山恵子君） 坂上の一大イベントに、山道・里道というのがございます。中之郷、末吉、檜立の方はすぐ分かると思いますが、坂下の人は何と思うかもしれませんが、住民ほぼ総出で道をきれいに掃除します。このことについてお伺いいたします。

坂上3地域は、自治会が町から各100万円を頂き、町道や農道の草刈りをしております。近年、人口減少と高齢化の影響で、数人の働き手に負担がかかり、草を捨てるトラックや燃料の経費も増大し、各地域から問題提起がございます。具体的には、お金増やしてくれるかどうにかしてもらわないともうやりきれないよという話が、毎年、自治会の総会ですとか、議員さんの元に寄せられまして、議会でも話をしたことがあります。このことについて、ちょっと分からないことがあるので、お伺いします。

各地域は増額をお願いするんですけれども、町は増額をしたくないということなんですか。今まで増やしますよという話は聞いたことはございません。地域も里道・山道完全に止めたいと言えない事情もあります。ずるずると不満だけが毎年募ってきました。

今年の末吉自治会の総会、11月23日にあったんですけれども、その話が出ました。そのとき町の職員から、町は草刈りを委託しているわけではなくて、あくまでも自治会の活動に補助しているんですよという発言がありました。この話を聞いて、私は、義務じゃなかったの、今まで頑張ってきたのは義務じゃないんだ、任意の活動なんだと思って、地域と町の考え方が違うのではと感じました。

そこで、この質問を出したんですけれども、そうしたら、町から、いや補助だなんて言っていないよという話もありまして、ますます、この経緯と、どうしたらいいのか分からなくなったので、議会の場ではっきりさせたいなと思ひましてお伺いをいたします。

まず、この山道・里道というのをお金を頂き草刈りをするという今の形ができた経緯はどうなっているのでしょうか、教えてください。

この活動、あくまでも補助なのか委託なのか、どちらなのかを教えてください。

参加者が減少した昨今は、ボランティアで働く人の負担が大きいです。草刈りの場所を減らして、日にちも自治会で自由に決めてもよいものなのか、それともここからここまできれいにしてくださいということなのか、その辺、教えてください。

気候変動で草木の伸びが激しく、過疎化が進み、草を刈る場所が減ると坂上地域はジャングルになりかねません。町では一生懸命地域振興をしていただいていますけれども、それと相反する結果となってしまうと思うんですけれども、その辺どう考えるのかということ、以上、4点について、正式に町からのご回答をいただきたいです。

ちなみに、坂上の自治会長さんが話合いをしたんだそうです、このことについて。やっぱり各地域それぞれの事情があり、地域の下に、島言葉で言う部落というのがあるんですね。坂上だと全部で30ぐらいにはなるんでしょうか。それぞれまた考え方が違い、意見がまとま

らないと。町がこうなんですよということを言っていただけると、それに従って、みんながこうすればいいんだということが分かりますので、明確に町はどのような思いでこのことをやっているのか、どうしてほしいのかということをご回答願います。よろしく願います。

○議長（奥山幸子君） 建設課長。

（建設課長 瀬筒国治君 登壇）

○建設課長（瀬筒国治君） それでは、5番、沖山恵子議員のご質問にお答えいたします。

まず、1番目の質問ですが、今の形ができた経緯ということですが、町がお金を支払って坂上地域の自治会の皆様に草刈り等を実施していただくようになったのは、40年以上も前のことであると思われまます。書類等も残っていないことから、いつから始まったかは不明ですが、もともとは、地元の方々が地域の道路の伐採作業などを日にちを決めて自主的に実施していただいております。町道の伐採や清掃も行っていただいていることから、作業に使用する草刈り機、チェーンソー、ダンプ、バックホーなどの燃料費を町が負担するようになったことが始まりであるというふう聞いております。

2番目の補助なのか委託なのかどちらですかというご質問ですが、質問の中で、各100万円を頂き町道や農道の草刈りをしていますというところがありますけれども、八丈町では、毎年、坂上の自治会と町道の伐採、清掃等については委託契約を結んでおります。令和3年度の契約金額は各地域120万円で、この金額につきましては、平成25年度から20万円の増額をしているところです。

農道については、災害時などの緊急な場合や建設業者に委託することはありますが、通常の場合は、農道については補助金や委託等による草刈りなどは行っておりません。また、これとは別に、各地域で花いっぱい運動を実施していただいておりますけれども、これに対しては、毎年、各自治会に100万円の補助金をお渡ししております。

3番目の質問についてですが、日にちも自治会で自由に決めてよいか等の質問ですが、町道の伐採、清掃等委託契約では、契約の対象となる町道を図面で契約しておりますので、具体的な場所の変更のある場合は協議の上で変更するという手続を行うこととなります。また、実施する日にちについては特に指定はありませんので、契約工期までに終了していただければ問題はございません。

最後に、4番目の質問ですが、地域振興と相反するがどう考えますかというご質問ですが、町道の伐採、草刈り等委託につきましては、町道の交通の安全を図るために、地域の方が必要な路線を選定した上で、委託契約により作業を実施していただいております。今

後、高齢化に伴い作業できる方が減少するなど、何らかの理由により委託契約が困難になった場合には、自治会の方と相談の上、建設業者への委託を実施していくことも検討してまいります。

実際に、ある地域からは契約内容の作業が困難になってきているとの相談がありますが、昨年12月10日に開催された檜立、中之郷及び末吉地域の自治会長、また副会長の方々に構成されている坂上地区自治会連絡協議会におきまして、このことについて協議をしてくださり、当面は継続するという結論に至ったと伺っております。

今後も中之郷出張所を通して連携し、地域の方々のご意見を伺いながら取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 5番。

（5番 沖山恵子君 登壇）

○5番（沖山恵子君） 分かりやすいご回答ありがとうございました。

今回のご回答で、私、初めて分かったことがありました。先ほどから、里道・山道と言っているんですけども、一般的に里道って町道です。山道って農道です。農道の契約はしていないよと今おっしゃいました。ということは、農道は刈らなくていいのかなと思ったんですが、再質問で再度確認します。農道は契約をしていないということは、もしかしたらやらなくてもいいのかなというところを教えてください。

あと、委託契約120万に増やしましたよということですけども、これ末吉地域の場合ですけども、その20万の増額分は、以前は、樹木の伐採ということで、町道にかかっている木を切る経費を別予算で頂いていたのをまとめてこうなったのではないのかなと、前10万ぐらい頂いていたのが20万で10万増えたとは思いうんですけども、別に、道の草を刈るのに増えたのではないのではないかなと思いうんですけども、そのご確認と、よく地域で言われるのが、これ全部業者に頼んだらどれだけかかると思っているんだと。委託契約だったらもっとくれてもいいんじゃない、私たちはほとんどボランティアだし。あと、現在は、ほぼ各地域一斉にやるんですね。末吉だと、末吉が7部落一斉にやると、役場のトラックとかいろんな機械取り合いになりますから、借りられなかったところは、実際に、建設業者さんのトラックをお金を出して借り、燃料代を払い、結構お金がかかるんです。それでもう頂くお金は全部使い切るか、お弁当を頂くと赤字になったりして、なかなか大変なんですけれども、業者の委託を考えているということでしたらば、さらなる委託契約の増額ということも考えら

れると思うんですが、今後に向けて増額ということは考えていただけないでしょうかということと、農道の契約していないでしたら、農道刈らなくてももしかしたらいいのかな。

結局、なぜこだわるかということ、里道ってやっぱり生活道路ですから、皆さんきれいにしたいですし、そこに関してはあまりクレーム出ないんですね。自分の身の回りのことだから一生懸命やろうよということなんですけれども、農道となると、今農業をやる人が減ってきていますから、本当にとてつもないジャングルのようなところを伐採して開拓していくような草刈りをする場合があるんですね。それをやらなくていいでしたら、本当に負担が減りますし、ただ、やらないとジャングルになりますから、末吉、埋もれてしまいますから、その辺の兼ね合いがどうなのかなというところと農道刈らなくていいのかなというのと委託契約の増額今後も考えられますかということの2点、ご回答をよろしくお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 建設課長。

（建設課長 瀬筒国治君 登壇）

○建設課長（瀬筒国治君） それでは、5番、沖山恵子議員の再質問、2点につきましてお答えさせていただきます。

まず、増額した20万円につきましては、それまで100万円の金額を燃料費として払っていたところが120万円に各地になりました。これは、当時の自治会長さんたちからの要望書というのが上がっておりまして、その中で、機械の借り上げ等にちょっとお金が足りないということで、要望があったものに対して町がお答えしたという流れでの増額でございます。

それと、先ほどから町道と農道の話が出ておりますけれども、ちなみに、檜立地域は、町道は、道普請という通称名前でやられているようで、それについては年に1回、先ほど議員がおっしゃったように、機械がぶつからないように、中之郷地域と連携をして7月の最終日曜日に実施されております。農道については、特に日にちを決めずに有志の方でやられているというふうに伺っております。また、中之郷地域につきましては、里道づくりというふうにいってまして、これは7月の最終日曜日に実施されていると。農道につきましては、山道づくりというふうに言われているみたいです。末吉地域については、里道刈り、先ほどおっしゃったとおり、町道、山道刈り、農道ということで、これは8月の第1日曜日に毎年実施されているというふうに伺っております。自治会の総会の際の資料を見ても、そのような日程で組まれていることを確認しております。

実際、どれぐらいの規模をやられているのかということについては、3地区それぞれ差がありまして、一番たくさんの距離を契約書で結んでいるのは檜立地域です。続いて中之郷、



末吉という順番で、規模が違います。これは、その地域で所持されている機械、借りるのではなくて、実際やられている方が持っている機械とか、やられる方の人数ですとか、そういったことに影響しているのかなというふうに思っております。というのも、契約を結ぶ前に必ず自治会の方からの見積書と図面を町のほうに頂きまして、地域の方が決めた道路、地域の方で試算した見積金額に基づいて町は契約を結んでおりますので、それで、またさらに増額をというお話があれば、それはそれで検討することはできますけれども、今この場で増額しますという回答はできません。

農道につきましては、先ほどから申し上げているとおり、この契約の中には入っておりませんので、それは地元の方が自主的にボランティアでやってくださっているんだなというふうに理解しております。

回答は以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 5番。

（5番 沖山恵子君 登壇）

○5番（沖山恵子君） 各地域いろいろ違うんだよということも含めて、よく分かりました。

見積りを出しているんですよということで、そこをしっかりとすれば、例えば、末吉の場合は各部落、そこで何台車を借りて、何台チェーンソーを使って、何台でやるからこれだけお金がかかるんだよということを明確にすればいいということですよ。

ただ、末吉の場合、住まいは割とコンパクトなんです。山が多いんです。

なので、多分やったからといってそんなに増額にはならないのかなとは思いますが、ちなみに、私の神子尾部落、40世帯ありますけれども、女性4人がマイ草刈り機を所有しておりますが、私もですが、男性だけでは手が足りなくなって、私も1日3時間ぐらいつつ7日間、草刈りしました。もうそれぐらいやらないと駄目なぐらい、本当に人もいなくて、大変な作業なんですね。なので、今回のお話を聞いて実態がよく私も分かりましたので、また自治会長さんとか地域の方とよくお話をして、これからの方向性を考えていきたいと思えます。いろいろありがとうございました。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 答弁求めますか。

（沖山議員「求めません」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ここで休憩にしたいと思います。午後1時から再開いたします。

（午前11時21分）

---

○議長（奥山幸子君） 休憩を解いて再開いたします。

（午後 1時00分）

---

◇ 岩 崎 由 美 君

○議長（奥山幸子君） 一般質問の続きです。

9番、岩崎由美さん。

（9番 岩崎由美君 登壇）

○9番（岩崎由美君） よろしく願いいたします。私のほうから、3点質問させていただきます。

まず1問目、八丈島における国際交流員の役割について教えてください。

かつて中国から国際交流員であるワンさんがいらっしゃいました。あまり私も直接のお付き合いはなかったんですが、ワンさんが太極拳をよくやっていたのを覚えています。

今回のリトアニアから、マンタスさん、それ以来かと思いますが、去年10月より、新たにリトアニアからアスタさんが国際交流員として着任されました。頭脳明晰で朗らかで、性格も明るいいい方だと思っています。今後、リトアニアと八丈島のかけ橋となって活躍してくださると期待しています。

その中で、まず1点目なんですけれども、町民の中には、なぜリトアニアからなんだろうと疑問に思っている方もいらっしゃると思います。まず1点目は、リトアニアから招聘することになった経緯について教えてください。

小さい2番目、前任者のマンタスさんは、フェイスブックなどで八丈島について発信したり、リトアニアについてホワイエホールで展示を行ったりされていました。テレビに出たのをご覧になった方もいらっしゃるかもしれませんが、その他、どのような活動をされていたのでしょうか。恐らく任期半ばで帰国されたのかなとも思いますが、その辺のことも教えてください。

3番目、アスタさんには、今後どのような分野や業務について従事していただこうとお考えですか。

これが大きい1番です。

大きな2番目、八丈病院の、ここ遠隔診療と書いてありますが、遠隔画像診断にちょっと

訂正させていただきたいんですが、遠隔画像診断による実装内容はどのように予定されていますか。

小池都知事及び山下町長が、それぞれそれぞれの所信表明において、5G通信を活用した町立八丈病院における遠隔画像診断の実装に向けた取組について述べられておりました。八丈に5G通じているのと聞いてびっくりしまして、場所に行ったら、檜立エリア、中之郷一部、5Gが使えます。

それで、伊豆諸島南部のハブ病院として八丈島が充実することは大変よいことだと考えます。これまでも画像診断は行われていたと思いますが、どのような課題がありましたか。診療分野、実績などについてお示してください。

小さな2番、機器の更新もしていくとのことですが、実装についての予算、事業内容、工程等、またここが重要なんですけども、何がどうよくなるのか、改善されるのかということについて教えてください。

大きな3番目、学校の部活動についてですね。

学校の部活動の地域移行についての八丈町での検討は行われていますかということで、文科省は、働き方改革の一環として、令和5年以降、休日の学校の部活指導を段階的に地域へ移行するとしています。大体、現在の教員の皆さんは忙し過ぎるというか、雑務が多過ぎるのではないかと常日頃は思っておりました。地域への移行というのもそれらの解決方法の一つではないかとも思います。

ちょっとイメージしてみたいんですけども、スポーツ分野などは比較的スムーズに移行ができるのかとは思いますが、文科系の部活動は結構難しい部分が出てくるのではないかなと思います。今後、本当に八丈島で部活動の地域への移行を行うのか、今後の取組について、今現在、検討されていることについてお示してください。

以上3点、よろしくお願いいいたします。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

（企画財政課長 笹本博仁君 登壇）

○企画財政課長（笹本博仁君） それでは、私からは国際交流員の役割について回答させていただきます。

まず、1つ目の質問の招聘した経緯ですけれども、町としましては、国際化が進む中で、異文化交流や東京オリパラによるインバウンド対応などが課題となっておりました。そのような中で、リトアニア特命全権大使との縁がございまして、リトアニアからも交流の意向

があるということで招聘に至ったということでございます。

続いて、2つ目の質問ですが、前任者の活動となります。議員も先ほど言われましたけれども、SNSを活用した八丈町のPR、外国人観光客向けのサイトの開設、リトアニアの音楽学校生徒の招致、観光パンフレットなど町資料の翻訳、放課後子どもプランに参加しての交流、また、様々なイベントへの参加などとなってございます。

3つ目のご質問ですが、現国際交流員の活動につきましては、主に、異文化理解のための交流活動を行ってもらう予定でございます。現在、保育園児や小学生との交流事業を始めておりますが、その活動により異なる文化や価値観の理解を進めることで、新たな気づきや価値観が生まれることを期待してございます。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（奥山幸子君） 病院事務長。

（病院事務長 菅原宏幸君 登壇）

○病院事務長（菅原宏幸君） それでは、2番目の質問なんですけど、ちょっと画像では答えていなかったんで、まず遠隔診療についてどのように予定されているかということについてお答えさせていただきます。

実際問題、当病院につきましては、遠隔診療、いわゆるオンライン診療については実施しておりませんというところです。遠隔画像診断につきましては、令和2年度1,953件、令和3年度の2月までで1,864件となっております。

遠隔画像診断というのはどういうものかといいますと、CTとか画像、それをネットホスピタル、要は、診療放射線医師に見ていただいて、その結果を返していただくという形で、年間にこの件数となっております。救急とかヘリとかなるときにも一応、その画像診断を使いまして、広尾病院とのやり取りもやっております。

続きまして、診療分野につきましては、これ中身、ちょっとすみません、精査していませんが、一応内科が多いということと、あと臨時診療系、整形とか耳鼻科とかもあるということは何ってございます。

機器の更新なんですけど、これおとし更新してございまして、島嶼部全部、診療所から小笠原までを更新してございます。

ただし、賃借料とかは各病院が支払ってということになってございます。

続きまして、3月24日の実証実験については、八丈島と広尾病院の間で、5Gを活用して高精細な動画等のやり取りをリアルタイムで行い、双方の医師を交えて、その有効性を検証

する予定となっております。今回の実証実験は、都知事の発言については、島嶼部医療との病院連携事業の一つと理解しております。

今後、5G整備につきましては、さらなる病院連携に向けての準備段階だと認識しております。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

（教育課長 菊池 良君 登壇）

○教育課長（菊池 良君） 9番議員の3番目の質問、学校部活動の地域移行の質問について回答いたします。

文部科学省は、学校の働き方改革を踏まえた部活動の改革として、休日の部活動の指導を望まない教師が部活動に従事しない環境の構築を令和5年度以降、段階的に地域に移行する方針を示しております。学校の部活動の取組を地域単位の取組に、部活動自体の運営形態を変更していこうというものでございます。

以上の文部科学省の方針についての町の検討状況ということでございますが、町では、教師の働き方改革の一環として、既に中学校の部活動に従事する教師の負担を軽減するために、まず、部活動を行わない日について週当たり2日以上設けること、夏休みなどの長期休業中には生徒が部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、また教師の休養が取れるよう、ある程度の長期部活動停止の期間を設けること、活動時間につきましても1日の活動時間は2時間程度として、長期休業中や週休日は、休みの日なんですけれども、3時間程度として、短時間に合理的でかつ効果的な活動を行うこと、以上のような学校の部活動に係る活動方針を策定しまして、各学校に周知しているところでございます。

この方針を受けまして、部活動の顧問の先生は、年間の活動計画及び月ごとの活動計画を作成し、学校長がそれを学校の現状に照らし合わせて、また、町教育委員会の活動指針に即しているのか、過度な負担になっていないかを検討し、了承した場合には町の教育委員会に報告する体制となっております。

議員が指摘するように、地域移行ということになりますと、有名などいいますか、人気のあるスポーツ系は、ある程度議論ができるのかなということもありますが、文科系に関しましては、かなり時間を要するのかなと考えております。

まず、教師の部活動に関わる時間を減らすこと、これが学校部活動の方針で減らすことを目標としておりました。

地域との関わり合いに関しましては、今後、コミュニティ・スクールとあって、学校運営に関して地域が関連、今の評議員会、意見を言うだけではなくて、学校運営に関して関わってくるようになる制度に変わりつつあります。そのことも踏まえまして、まず、いきなり部活動を地域に移転するのではなくて、まず共同、連携から図っていかなければいけないのかなというふうに考えております。

○議長（奥山幸子君） 9番。

（9番 岩崎由美君 登壇）

○9番（岩崎由美君） ありがとうございます。

八丈島と海外の姉妹都市としてはマウイ島があります。今マラソンで招聘したりすると思います。マウイのほうは、八丈島とね、似た環境、島であると。似た環境であるかなと思いますが、リトアニアというのは、全く違う。ヨーロッパ大陸の東側のほうにあって、文化も、それから気候も、あと国境をたくさん接しているという。今、ロシアとウクライナが問題になっているのはまた別ですけれども、ほかの国と国境を接しているという独特な文化ですね。だから、そういうことを理解するためにもリトアニアからの招聘は非常によいことかなと思います。

それで、今申し上げた、そういう重要性もあるんですが、アスタさんからいろいろ教えてもらうこともたくさんあると思うんですね。今回は、オリパラを含めたインバウンドに関係したことですけれども、やはりよりグローバルにといいますか、リトアニアと八丈島は今後どうするのか。アスタさんが八丈島に来てよかったなど、アスタさんが得られることもたくさんあったほうがいいと思うんですね。その辺のコンセプトというか、何かいろんな文化を子供たちとか一般の中で教えるだけでなく、もちろん英語のパンフレットとか、そういうこともありますけれども、リトアニアと八丈島、アスタさんのプラスになるような、言ってみれば、八丈にずっと住みたいわと思うくらいのウィン・ウィンの関係がね、私は必要だと思うので、その辺について教えてください。

それから、遠隔画像診断については大体分かりました。

今、ほかの病院も機器を更新したとおっしゃいましたけれども、ほかの病院についても将来的には5Gとか、今光回線通じていますけれども、そういうふうなネット環境も更新してやっていくのかについて教えてください。これほかのことだから、八丈じゃないので分からないかもしれないけれども、お願いします、分かれば。

それから、3番目のほうなんですけれども、働き方改革というか、部活動を休日に望まな

い先生がやっぱりいて、例えば、望まない先生がいるのではなくて、もう一生懸命部活動をやりたいぞという教員だったらどうなるのかと、それから、やはり中学とはいえ全国大会とかあって、少しでも練習したいという地域の要望があるかもしれません。そのときどうするのかということと、コミュニティ・スクールについて、もう一度教えてください。

以上3点、お願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

（企画財政課長 笹本博仁君 登壇）

○企画財政課長（笹本博仁君） それでは、再質問に回答させていただきます。

町もリトアニア、アスタのほうもプラスになるようなということでございまして、町としては、規定にもございますように、交流事業が主な役割という認識をしております。

ただし、このコロナの環境もございまして、実質的に、人の移動というのはなかなか今計画するのは難しいという判断はしております。そのような中で、アスタの意見をよく私たちも理解しながら事業を進めてまいりたいと考えております。

先ほど申し上げました保育園児、また小学生との交流というのはアスタから出てきた部分もでございます。町としては、どんどん支援をしていきたいという考えでございます。また、令和4年度の当初予算には、今回初めて活動経費も50万円弱になると思っておりますけれども、計上させていただきました。そのような経費も活用していただいて、新たな事業の企画も進めてもらいたいと、そのように考えております。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（奥山幸子君） 事務長。

（病院事務長 菅原宏幸君 登壇）

○病院事務長（菅原宏幸君） それではお答えします。

今回の八丈と広尾病院の連携で5G実証実験につきましては、まず八丈島からというところで整備しまして、その後はほかの島嶼部も連携していくということになると思っております。今回、病院経営本部がやる予定でございまして、その連携としては総務局、あとは福祉保健局も連携して今後実施されると思われま。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

（教育課長 菊池 良君 登壇）

○教育課長（菊池 良君） 部活動に熱心な先生といますか、そういう先生方に関しまして

は、特に制限をかけるというところではございません。うちが方針として示しているところを守っていただいて、休日にも参加していただけたらと考えております。

あと、地域、保護者ですとか生徒さんの部活の要望になるんですけども、全く新しい部活を立ち上げるというのはなかなか、人材を探さなければならないので、難しい面もあるんですけども、現在の部活をなくさないようにというのは、採用の段階から、あと学校、校長が担当を決める段階から配慮しますので、そこは配慮できるかなと考えております。

それから、コミュニティ・スクールでございますが、これは学校運営協議会といたしまして、今までは、学校活動、教育目標とか、いろいろ学校が公表するものを意見を聞くだけでよかったんですけども、今度はそのコミュニティ・スクール、地域の方を入れて、そこで決定、承認を得られなければ学校活動が進められないような形に変わっていくところでございます。それをコミュニティ・スクールといたしまして、今までは意見を聞くだけでよかったのが地域の代表の方の承認を得るような形に変わっていく制度でございます。

(岩崎議員「分かりました」の声あり)

○議長（奥山幸子君） いいですか。

(岩崎議員「はい、いいです。ありがとうございました」の声あり)

---

◇ 山 下 則 子 君

○議長（奥山幸子君） それでは、続きまして、3番、山下則子さん。

(3番 山下則子君 登壇)

○3番（山下則子君） 山下則子です。よろしくお願ひいたします。

私のほうからは、保育園登園時の発熱についてということでお聞きしたいと思います。

町立保育園では、園児の預かりについて、「朝、受入時の検温で37.5℃以上のお子様はお預かりできません」とパンフレットに書いてあります。しかし、お子様の中には、平熱が37.5度以上のお子様もいます。37.5度以上と規定されてしまうと、それだけで調子が悪いわけでもないのに保育園に通えず、保護者が仕事に出られなくなってしまうのです。せっかく保護者が社会貢献したくてもお子様を預けられないのは、人手不足の八丈町にとってもったいないことだと思います。

37.5度以上という基準は、ウイルス感染発症の目安となっているため外すことはできないと思いますが、ただし書などの文言を用いて、ふだんの体温が37.5度以上のお子様を通える保育園にさせていただきたいと考えますが、町の見解を伺います。お願ひいたします。



○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

（福祉健康課長 奥山 勉君 登壇）

○福祉健康課長（奥山 勉君） それでは、私から、3番議員の保育園登園時の発熱についてということに対して回答させていただきます。

まず、町立保育園では、入園される全てのご家庭に、「八丈町立保育園に入園される方へ」という冊子、こちらになります。こちらのほうを毎年配布してございます。そして、その中に、「朝、受入時の検温で37.5℃以上のお子様はお預かりできません」と保護者の方へお願いをする記載がございます。

この37.5度以上という体温は、感染症法では発熱とされているほか、厚労省の保育所ガイドラインにおきましても登園を控えるのが望ましい場合として37.5度以上とされているため、この基準を外したりすることはできません。しかしながら、ご指摘のように、お子様は環境温度の影響を受けやすく個人差はあると思いますが、成人と比較しますと、大体0.5から0.6度ほど高いと一般的に言われていることは承知しており、ご提案いただいた、ただし書を加えるなど、記載方法については検討させていただきます。

乳幼児の体調管理については慎重な対応が必要であり、お子様一人一人の元気なときの平熱、こちらを知っておくことが重要です。今後も保護者の方と連絡を密に取りまして、個々の体調管理に柔軟な対応を取るように努めてまいります。よろしく申し上げます。

○議長（奥山幸子君） 3番。

（3番 山下則子君 登壇）

○3番（山下則子君） ありがとうございます。

ただ、ただし書を検討しますではなくて、もう既に4月の入園がそこに迫っているわけですから、検討するじゃなくて、ただし書をもう入れますというお答えを期待したかったんですけれども、その辺のところをもう一回お聞きしたいと思います。

先ほど課長がおっしゃったように、厚労省の発熱時の対応というところの下のところにはただし書が書いてあるんですね。それは、「発熱については、あくまでも目安であり、個々の平熱に応じて、個別に判断する」と書いてあります。なので、このただし書をそっくりそのまま使うかどうか分かりませんが、ぜひ春の入園時からこのただし書の入った入園のしおりにしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

（福祉健康課長 奥山 勉君 登壇）

○福祉健康課長（奥山 勉君） それでは、再質問にお答えさせていただきます。

先ほども申し上げましたが、実は、令和4年度、新年度に入園されるご家庭には、全てもう配布済みになってございまして、ここに書き加えることを検討といった部分は、令和5年度に向けてはこの部分を直していきたいというところでお話をさせていただきました。

また、厚労省のこちらでただし書、ございますよね。こちらの中にもあるように、本当に個々の体調管理、ここには重要な対応が絶対必要だということはもう思っておりますし、実際、今まで、実は1件だけ、そういった保護者の方からご相談いただいて対応したという部分もございますので、今後もそこは引き続き対応していきたいという意味でお話しさせていただきました。よろしく申し上げます。

○議長（奥山幸子君） 3番。

（3番 山下則子君 登壇）

○3番（山下則子君） まさしく私の言いたかったのもそのところで、1件、課長がありましたとおっしゃいましたけれども、やはり私は、それまではそんな赤ちゃんというか乳幼児が37.5度以上、平熱であるのかなと思っていたんですけれども、実際あるんですね。だから、町にご相談した方は、やっぱり自分が社会貢献したくて保育園に預けるんだけど、帰されちゃったり、あともう預ける朝、必死で熱を下げよう、下げようとしていても、預けてしまうと今度熱が7.5以上あるから迎えに来てくださいになって、仕事に行けなくなってしまうということがあったそうなんです。

なので、やはりそういうお子様もいるということをご皆さんに理解していただいて、また、まず預かる保育園のほうでも、この子は毎日見ている平熱がそうなんだな、じゃ今日は大丈夫だなというところを保護者の方と相談しながら丁寧にお聞きいただいて見ていただく、そういう心のある保育園になっていただきたいなと思います。

もう一度、再度確認ですけれども、課長、例えば、そういう方がこの4月からいた場合、この4月からもオーケーなんでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

（福祉健康課長 奥山 勉君 登壇）

○福祉健康課長（奥山 勉君） それでは、3番議員の。

議員がおっしゃったように、お子様の体温というのは、あくまでも私たちも目安であると、体温が高いだけでそれが駄目ということではなくて、例えば、体温が高くてもお子様の状況を見ていて元気がないとか、通常、普通と比べて、そういった場合はもちろんお引取りとい

うか、お帰りいただく場合はございますが、そういったところを柔軟に、今年度、もう既に、先ほども言ったように、実はそういった対応は取っておりますので、引き続きやらせていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

---

◇ 山 下 巧 君

○議長（奥山幸子君） それでは、最後になります。

8番、山下 巧さん。

（8番 山下 巧君 登壇）

○8番（山下 巧君） それでは、過疎化する島の地方創生について質問します。

令和の時代になり、島の人口も7,000人を割ろうとしています。少子高齢化は全国的なこととはいえ、残念ながら予測データどおりに推移し、今後も人口の減少は負のスパイラルとなり、このままでは歯止めがかからないと考えます。

対応施策として、担い手育成事業、地域おこし協力隊、移住・定住サポート等、実績を上げてはいるものの、単に生活人口を若干増やすにとどまっていまして、島外からクリエイティブな人材アーティストを誘致し、ICT環境を駆使した持続可能なビジネスの島を目指さなければなりません。豊かな自然環境の中で、IT、デザイン、映像、音楽、エンジニア、プログラマーが島で起業し活躍することが若者の雇用と新しい観光産業が期待される、そこにつながるかと思えます。

そこで、島に移住し、起業するビジネス拠点として住まいの情報が必要なのですが、質問を幾つかさせていただきます。

島内の空き家調査で、空き家は何軒ぐらいありましたでしょうか。

それから、空き家を町でリフォームし、起業家に貸し与えることはできますか。

それから、町所有の空き家は何軒あり、管理と有効利用はどうなっていますか。

町所有の空き家を民間に委託、または売却できないでしょうか。

人材アーティストの誘致活動、支援体制はできておりますか。

企業誘致のアクションは起こしていますでしょうか。

以上について、よろしく申し上げます。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

（企画財政課長 笹本博仁君 登壇）

○企画財政課長（笹本博仁君） それでは、過疎化する島の地方創生について回答をさせてい

たきます。

まず、1番目の質問の空き家調査の軒数でございますが、これは目視になります。利用可能な物件は189軒ございまして、そのうち、11軒が活用の意向があると報告を受けてございます。

ただし、これは、登記等は確認できておりませんので、今後も継続した調査が必要と考えております。

次に、2番目の質問ですが、空き家を町でリフォームして貸し出すことはできないかということですが、これは、民間でもそのような事業を実施しておりますので、町が実施することは考えてございません。

3番、4番目の質問に回答をします。町所有の空き家ですが、2軒ございまして、これは、いずれも寄附によるものでございます。管理につきましては、草刈り等を実施しておりますが、利用法については未定となります。また、委託、売却につきましては、内容により相談をさせていただきます。

次に、5番、6番目の質問ですが、アーティストなど特定の方の誘致活動については実施しておりません。支援体制になりますが、雇用拡充支援事業がございます。また、企業誘致のアクションですが、具体的には実施してございません。

ただし、町に新たに事業所を開設したいという話等々ございますので、こちらは実現ができるように相談してまいりたいと考えております。また、今年度の雇用拡充支援事業の申請者ですが、IT、デザイン、映像関連の方が申請されておりますので、報告をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（奥山幸子君） 8番。

（8番 山下 巧君 登壇）

○8番（山下 巧君） ありがとうございます。

まず、こういう僻地にいろんな人を呼び込むやり方は、今、徳島県と、それから北海道が成功しているんですね。人口が八丈島よりも少ない里山が、何と18市町村から84社の企業がそこに移り住んでいる。以前、視察に議会でも行っておりますけれども、これ地域、NPO、進出企業、行政などで、サテライトオフィスプロモーションチームを結成して、この誘致を本格的にスタートしたところから始まります。そこには、やはり古民家を活用して、光ブロードバンド環境と豊かな自然環境の中で、時間や場所にとらわれないサテライトオフィスの

魅力をPRしてきたわけです。

ここは本当に里山で、羽田から飛行機で1時間行って、そこからさらに車で1時間以上ということで、もう俄然八丈のほうがいいところなんですよね。ここですと1時間で都心に入れる。それで、全く海を隔てて別環境で仕事ができますから、非常にいいところなのにもかかわらず、なかなかこちらに入ってくる人が少ない。それは、島からのアクションが少な過ぎるのではないかというふうにも考えます。

そして、まず過疎化の原因なんですけれどもね、やっぱり雇用や仕事がないというところですね。若者が帰ってこられないわけです。あと、移住者を呼び込めない、地域を担う後継者が育たない、これやっぱり我々島の人間の、町のほうの少し努力が足りないのではないかというふうにも思います。

それで、教育の面でも離島留学生、また以前と変わった見方で八丈高校を目指したい人もいますので、これ教育長、お願いしますね。今の来年度はどうなっているかということと、あと、全般的には、副町長の広い視野でこれらも考えていらっしゃると思いますので、一言お願いしたいと思います。

○議長（奥山幸子君） すみません。質問、具体的にもう一回言っていただけますか。

○8番（山下 巧君） 教育長さんには、来年の離島留学生、これは多分、応募者があるんじゃないかというふうには聞いております。あと、副町長は、こういうサテライトオフィスをもっとつくって島に誘致するという、このアクションをどういうふうに指示してもらえるかということです。

○議長（奥山幸子君） 分かりました。

企画財政課長。

（企画財政課長 笹本博仁君 登壇）

○企画財政課長（笹本博仁君） それでは、私のほうから再質問、回答させていただきます。

いろいろな事例は勉強させていただきたいと思いますが、先ほど申し上げたとおり、まだまだ空き家の調査、始めたばかりでございます。これは人の財産でございますので、慎重に対応しなければならないというふうに認識してございます。来年度、そのようなこともございまして、移住定住支援員の導入を考えてございます。

この空き家の調査を今後も引き続き、まず進めてまいりたいと思います。その上で、このサテライトオフィス等の事業については検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

（教育課長 菊池 良君 登壇）

○教育課長（菊池 良君） 島外から八丈にいらして八丈高校に通う生徒さんですけれども、4年度は2名受け入れる体制で準備しております。

○議長（奥山幸子君） 8番。

（8番 山下 巧君 登壇）

○8番（山下 巧君） 空き家の調査が難しいというのは分かります。家はあって人が住んでいないから空き家なんだけれども、中に物が入っているとしたら、これは空き家とは言えませんですね。不動産会社が人に貸せるような状況になっているものだけれども、借りていないから空いているんだというのは空き家としてカウントしていいと思うんですけれども、この空き家が189軒と言ってしまうと、そんなにあるのに貸せるのはほとんどないということになるかなと思います。

その辺を、島外から来てもらうためには、少しはっきりさせておいたほうがいいですね。それで、私自身も近所の空き家をちょっと一回りしたんですけれども、人は住んでいなくて、家の形はしているけれども、廃屋ですね、とても住めない。それはどういうふうにカウントしているか分かりませんが、それはもう空き家でも何でもなくて、ただのごみ山というふうに考えてしまいます。

それと、離島留学生ですけれども、私もちょっと関わったことがありますけれども、子供さん1人では非常に寂しい。やはり複数人の子供たちを、寮とは言わないけれども、ある程度まとめて、その子供たちがお互いに悩みを聞きながら島で頑張るというふうな環境をつくらないと、独りぼっちになってしまうと、今インターネットで、SNSで東京の友達とのやり取りが多くなって、ほとんど島になじめなくなってしまうということが以前ありましたので、その辺も考慮していただきたいなと思います。

以上でございます。

○議長（奥山幸子君） 副町長のサテライトオフィスのことはよろしいですかね。答弁要るんですかね。

（山下議員「一言要ります」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 一言お願いします。

（副町長 山越 整君 登壇）

○副町長（山越 整君） それでは、ご指名ですのでお答えをしたいと思います。

先ほど来、いろいろなお話ありました。ちょっとまず我々としての考え方、整理しなくちゃいけないかなと思うのは、先ほどの山本忠志議員の質問の中にもありましたけれども、おしごと掲示板でいろいろな仕事の募集がありますといったところからいくと、ちょっとご質問で、雇用がない、働く場所がないというお話がありましたけれども、決して働く場所がないのではなくて、受皿のほうと働き手、いわゆるこれがミスマッチというところが今の八丈町の現状というところがあるだろうという、そういった認識が町としてまずあるというところになります。

そういったところでどうするかというところなんですけれども、新しく雇用を生むというところでのいろいろな雇用の創出ということで、いわゆる、先ほど企画財政課長もお答えしたように、国境離島の雇用拡充支援事業、こういったものを採択して、いろいろな雇用の機会を創出するというところも町として支援をしていきたいというふうに思っております。

先ほど企画財政課長がお答えをした今回の雇用拡充の関係でいきますと、昨年よりも多い企業さんからのご提案がありまして、いわゆる計画期間、3年とか5年とかありますけれども、そういった期間でそれぞれの方たちが、いわゆる国のそういったお金を使いながらやろうが、もしくは独自でそれぞれの方たちが事業をやろうが、いわゆる雇用の人数というのが、大体20から30ぐらいの人数を雇用したいという、そういった計画で上がってきておりました。

まだ最終の決定まで、当然、東京都とか国との関係がありますので、件数出てきませんけれども、非常にやる気のある企業さんが、今回応募していただいているというところもありますので、そういった企業さんの、いわゆる支援を町がすることによって20人から30人の雇用がまた拡充されるであろうというところかなというふうに思っております。

それからまた、いわゆるサテライトオフィスというところのお話になりますけれども、もう町としては、このコロナが始まってから国の事業も活用しながら、観光協会と一緒にワーケーション、これの実証実験というのを去年、おとしとかやっております。ワーケーションの取組ということで、いわゆるサテライトオフィスまではいかないけれども、通常の仕事をこちらで、いわゆるオンラインとか活用しながらやるということの取組をやっております。

そういったことがうまく回り始めると、そういった企業がサテライトオフィスはどうだろうか、そういったお話に展開してくるというところになりますので、町としては、このコロナ、こういった環境の変化を利用して、最終的には企業の本社とか、もしくは支社とか出

張所ができるというのがいいと思いますけれども、いろんな流れの中で企業の誘致に結びつけられればということで、町としても実証実験なんかの取組もしているというところになります。

また、そういったときの、いわゆるアプローチとしては、なかなか戦略的なところで企業誘致をするというのは難しい部分もあるんですけども、町長をはじめ、私のところにいろんな企業さん、いろんな打合せでいらっしゃいます。そういったときに、当然トップアプローチとしてセールスをして、うまく双方の思いが合致すれば、企業誘致まで進む場合も多分あると思いますので、そういったところでいろんな形でのトップセールス、トップアプローチという形でも企業誘致というのは常に頭に置きながら対応させていただきたいというふうに思います。

以上、お答えになっているかですが、よろしく願いいたします。

○議長（奥山幸子君） あと、教育長、離島留学についてのコメントがあったんですが、精神的な部分を支援してほしいみたいな、それお答えできますか。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

（教育課長 菊池 良君 登壇）

○教育課長（菊池 良君） 今回は、お二人を受け入れていただけるホストファミリーというところで、同じ場所からの通学ということになります。あとは、それ同じ学校とか、同じ島外での生活をしてきた生徒さんではございませんので、あくまでも八丈高校に通える資質があるかどうかというところで選抜を私どもはしていきたいと考えております。

○議長（奥山幸子君） 以上で、一般質問は終わりました。

ここで休憩といたします。2時10分まで休憩といたします。

（午後 1時54分）

---

○議長（奥山幸子君） 休憩を解いて再開いたします。

（午後 2時10分）

---

◎議案第13号の上程、説明、質疑

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第3、議案第13号 令和4年度八丈町一般会計予算を上程いたします。

説明、企画財政課長。



○企画財政課長（笹本博仁君） それでは、書類番号の11をお願いいたします。

1 ページをお願いいたします。

議案第13号 令和4年度八丈町一般会計予算。

令和4年度八丈町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ97億9,217万2,000円と定める。

（「文言省略」の声あり）

○企画財政課長（笹本博仁君） はい。

令和4年3月1日、提出者、八丈町長、山下奉也。

8 ページをお願いいたします。8 ページでございます。

第2表、継続費。

10款5項社会教育費、事業名、歴史民俗資料館改修事業、総額6億1,328万3,000円、年度割ですが、令和4年度3億4,259万5,000円、令和5年度2億1,596万3,000円、令和6年度5,472万5,000円となります。

第3表、繰越明許費。

7款1項商工費、事業名、フリージアまつり補助金、金額743万円でございます。こちらはフリージアまつり開催期間が来年度にまたがるため繰越しをいたします。

下のページになります。

第4表、地方債。

災害防止事業、限度額2,130万円、中之郷銚子の口ため池整備が対象となります。

農道整備事業、限度額2,800万円、安川農道など2路線が対象となります。

道路橋梁整備事業、限度額2億200万円、中道伊郷名線など7路線が対象となります。

こちらの事業債につきましては、辺地対策事業債として申請したいと考えております。

消防施設整備事業、限度額1億500万円、防災行政無線デジタル化が対象となります。

ごみ焼却施設建設事業、限度額6億2,270万円、新クリーンセンター建設事業が対象となります。

こちらは、過疎対策事業債として申請をいたします。

臨時財政対策債、限度額6,000万円、交付税関連の地方債となります。

限度額の合計は10億3,900万円となります。起債の方法、利率、償還の方法は、例年どおりの内容となりますので、朗読は省略いたします。

12ページをお願いいたします。

歳入歳出とも、項の本年度予算額で主な項目を説明いたします。

1 款町税 9 億1,830万3,000円。

1 項町民税 3 億9,330万円、825万7,000円の増。町民税につきましては、個人、法人合わせまして800万円ほどの増を見込んでございます。

次のページになります。

2 項固定資産税 4 億91万3,000円、373万円の増。固定資産税につきましては850万円ほどの増を見込んでおりますが、次のページの国有資産等所在市町村交付金については、算定方法の見直しにより減となっております。

3 項軽自動車税3,976万6,000円、9 万5,000円の減。

次のページになります。

4 項町たばこ税8,432万4,000円、87万3,000円の増。軽自動車税、町たばこ税は、ほぼ同額を見込んでございます。

16ページになります。

2 款地方譲与税から10款地方特例交付金までは、国・都からの交付見込みを計上してございますので、金額のみ申し上げます。

2 款地方譲与税7,143万9,000円。

1 項自動車重量譲与税4,399万1,000円。

2 項航空機燃料譲与税1,155万円。

3 項地方揮発油譲与税1,376万4,000円。

4 項森林環境譲与税213万4,000円。

3 款 1 項利子割交付金121万円。

4 款 1 項配当割交付金617万7,000円。

5 款 1 項株式等譲渡所得割交付金284万1,000円。

6 款 1 項法人事業税交付金1,345万6,000円。

7 款 1 項地方消費税交付金 1 億7,992万4,000円。

次のページをお願いします。

8 款 1 項自動車取得税交付金1,000円。科目設定でございます。

9 款 1 項環境性能割交付金が871万4,000円。

10款 1 項地方特例交付金405万6,000円。

11款1項地方交付税28億9,000万円、4億1,400万円の増となります。こちらは対前年比3.5%増が示されており、増としてございます。

次のページになります。

12款1項交通安全対策特別交付金315万4,000円、74万6,000円の増。こちら見込みによるものでございます。

13款1項負担金162万6,000円、88万2,000円の減。島外老人ホーム措置分となります。

14款使用料及び手数料2億855万5,000円。

1項使用料1億8,148万6,000円、1,582万1,000円の増となります。こちらは温泉使用料など、町施設使用料の増を見込んでございます。

飛びまして、22ページになります。

2項手数料2,706万9,000円、754万5,000円の減。こちら2目のじん芥処理手数料の実績による減が主なものとなります。

23ページになります。

15款国庫支出金10億5,339万円。

1項国庫負担金2億106万円、2,663万9,000円の減。障害者扶助費の実績による減、また、次のページの新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金が減となってございます。

24ページになります。

2項国庫補助金8億4,970万円、5億8,994万円。

3目ですが、新クリーンセンターに係る交付金が増となります。

4目では、農地防災事業補助金の増。

次のページになりますが、6目、中学校特別教室空調工事に関わる交付金、歴史民俗資料館改修に係る補助金が増となります。

3項委託金263万円、14万6,000円の減。

次のページ、26ページになります。

風しん抗体検査事業委託金の減となります。

16款都支出金24億7,782万9,000円。

1項都負担金1億6,878万4,000円、245万7,000円の減。国庫負担金と同様に、障害者扶助費の実績による減となります。

次のページ、27ページになります。

2目でございますが、青島特別支援学校八丈分教室給食調理負担金が増となっております。

す。

2項都補助金21億8,697万8,000円、3億8,933万2,000円の増。こちらは市町村総合交付金は2億5,000万円の増として計上してございます。

次のページ、28ページになります。

こちらは、子育て推進交付金、とうきょうママパパ応援事業補助金が減となってございます。

3目では、高齢者インフルエンザ予防接種補助金の減はございますが、新クリーンセンターに係る補助金が増となっております。

4目では、山村離島振興施設整備事業補助金、次のページ、30ページの新規就農者定着支援事業補助金が増となっております。

6目ですが、市町村土木補助金の増。

8目では、歴史民俗資料館に係る補助金が増となります。

31ページになります。

3項委託金1億2,206万7,000円、585万2,000円の減。こちらは選挙費委託金の減となります。

32ページになります。

17款財産収入559万8,000円、3,227万4,000円の減。

1項財産運用収入62万4,000円、増減なし。

2項財産売払収入497万4,000円、3,227万4,000円の減。こちらは旧庁舎土地売払収入の減となります。

33ページになります。

18款1項寄附金320万1,000円、増減はございません。

19款繰入金7億8,190万5,000円。

1項基金繰入金7億7,200万1,000円、5億3,200万円の増。こちらは財政調整基金2億9,200万円、ふるさと創生基金1億8,000万円、公共施設整備基金3億円を繰入れいたします。

34ページをお願いします。

2項特別会計繰入金990万4,000円、130万1,000円の増。国民健康保険特別会計繰入金となります。

20款1項繰越金1,000円。科目設定でございます。

21款諸収入1億2,179万2,000円。

1 項延滞金及び加算金2,000円。科目設定でございます。

2 項町預金利子1,000円。こちらも科目設定でございます。

3 項貸付金元利収入2,620万円。こちらは共同購入事業等の貸付金元金収入となります。

35ページになります。

4 項雑入9,558万9,000円、9,486万4,000円の減。旧庁舎移転補償費の減となります。

36ページをお願いします。

22款町債10億3,900万円、4億8,480万円の増。こちらは第3表地方債で説明いたしましたので省略をさせていただきます。

歳入合計ですが、本年度97億9,217万2,000円、前年度74億7,521万8,000円、比較23億1,695万4,000円の増となります。

次のページをお願いします。

歳出になります。

1 款 1 項議会費8,654万2,000円、555万4,000円の減。こちら議員報酬等の減となります。

39ページになります。

2 款総務費 9 億4,167万1,000円。

1 項総務管理費 7 億4,415万5,000円、958万1,000円の増。職員給与等が増となります。

41ページになります。

一番下にありますが、退職手当組合負担金が増となります。また、末吉出張所自動車購入を新規計上してございます。

42ページをお願いいたします。

2 目ですが、例規整備支援委託料が増となっております。

43ページになります。

5 目ですが、旧庁舎解体工事の減が主なものとなりますが、44ページの旧庁舎擁壁解体工事を計上してございます。

45ページになります。

7 目ですが、土地購入費の増となります。こちらは土地開発基金で購入した土地の買戻しとなります。住民課、福祉健康課、産業観光課、教育課においても計上してございますので、よろしくをお願いいたします。

46ページをお願いします。

10 目ですが、地域力創造対策協議会分担金を下の離島振興費に計上したため減となつてご

ございます。

11目になります。新たに離島振興費の科目を設定させていただきました。アイランダー、東京都島しょ振興公社運営負担金、雇用機会拡充事業補助金を計上しております。

12目ですが、昨年度まで電子計算費とIT推進費に分かれておりましたが、IT推進費に取りまとめております。新たに事務系システム機器入替委託料、行政手続オンライン化基盤構築委託料、タブレット購入が増となっております。

48ページになります。

13目では、ホール機器保守点検委託料が減となっております。

2項企画費3,236万8,000円、5,652万5,000円の減。離島振興費に雇用機会拡充事業補助金と計上しましたので減となっております。また、末吉多目的交流施設活用計画作成委託料、移住定住支援委託料を新規計上してございます。

50ページをお願いします。

3項徴税費9,523万4,000円、1,010万6,000円の増。システム改修委託料の増となります。飛びまして、52ページをお願いします。

4項戸籍住民基本台帳費3,951万7,000円、1,152万8,000円の減。戸籍総合システム保守委託料、戸籍付票個人番号連携委託料の減となります。

53ページになります。

5項選挙費2,882万9,000円、1,416万円の増。参議院議員選挙、次のページの八丈町議会議員選挙費を計上しております。

次に、55ページになります。

6項統計調査費25万7,000円、58万4,000円の減。経済センサスの減となります。

7項監査委員費131万1,000円、1万2,000円の増。こちら前年同様でございます。

56ページになります。

3款民生費13億6,794万1,000円。

1項社会福祉費9億397万円、3,558万9,000円の減。

1目では、職員給与等の減となります。

飛んで、58ページになります。

3目老人福祉費では、次のページ、59ページになりますが、老人保護措置費、介護保険特別会計の繰出金が減となっております。

5目でございますが、次、60ページになりますけれども、扶助費の減となっております。

続いて、61ページになります。

2項児童福祉費4億6,397万1,000円、2,813万8,000円の増。

1目では、職員給与等の増。

飛んで、63ページになりますが、建物調査業務委託料、保育園遊具設置工事を新規計上してございます。

64ページになります。

2目では、児童手当の減が主なものでございます。

3目から5目は、医療助成費が減となっておりますが、審査支払事務委託料が増となります。

65ページの4款衛生費29億7,792万5,000円。

1項保健衛生費6億8,944万5,000円、722万2,000円の減。

1目では、職員給与の減。

67ページになりますが、島外医療機関通院交通費補助金等が減となっております。

2目では、報酬の減となります。

68ページになります。

3目では、次のページになりますが、がん検診委託料が増となっております。

4目予防費では、定期予防接種の子宮頸がんワクチンの接種委託料が増となっておりますが、コロナワクチン接種委託料、70ページのインフルエンザワクチン接種助成費が減となります。

5目ですが、71ページになりますが、火葬場屋上防水補修工事などの工事請負費、また土地購入費が増となっております。水道事業会計の繰出金等は減となります。

71ページになります。

6目では、次のページめくっていただきまして、土地購入費の増となっております。

2項清掃費22億8,848万円、16億1,886万円の増。

1目では、次のページの島嶼町村一部事務組合清掃施設整備費負担金が増となります。

73ページ、2目では、次のページになりますけれども、新クリーンセンター建設工事などで大きく増となっております。また、海上輸送コンテナ購入等を計上しております。

75ページになります。

3目では、プラント定期点検委託料が減となりますが、スパイラルシャッター更新工事の増となります。

76ページになります。

5款1項労働諸費8,447万3,000円、5,221万円の増。職員給与等につきましては図書館費に計上したことにより減となっておりますが、次のページのコミュニティセンターA棟防水改修工事等の増となります。

77ページになります。

6款農林水産業費7億4,934万3,000円。

1項農林業費4億6,400万8,000円、1億2,260万5,000円の増。

78ページになります。

2目ですが、職員給与の減となります。また、土地購入費を計上してございます。

79ページ、3目になりますが、農地の創出・再生支援事業補助金の増はありますが、土地購入費が減となっております。

80ページになります。

4目では、銚子の口ため池改修工事、土地購入費の増となります。

82ページをお願いします。

6目地籍調査費ですが、土地情報配信システムリース料を新規計上しております。

続いて、84ページになります。

9目では、温水供給施設撤去工事の増となります。

10目ですが、鴨川橋安全性調査委託料の増となります。

85ページになります。

11目では、カラス捕獲器購入等が減となります。

12目では、和泉親水公園ポンプ交換工事の増となります。

その下、13目では、次のページになりますが、旅費等が増となっております。

86ページになります。

2項水産業費910万4,000円、28万9,000円の減。こちらは前年と同様となります。

87ページになります。

3項振興費2億7,623万1,000円、3,519万6,000円の増。山村離島振興施設整備事業補助金が増となっております。

88ページになります。

2目ですが、浮魚礁設置事業が減となっております。

3目では、新規就農者定着支援事業補助金等が増となります。



89ページになります。

7款1項商工費1億8,310万3,000円、231万6,000の増。

90ページになりますけれども、3目物流センター管理費、次のページの変圧器・コンデンサー交換工事の増となります。

4目では、トップアスリート合宿サポート業務委託料が減となっております。

飛んで、93ページになります。

8款土木費8億3,063万6,000円。

1項道路橋梁費6億4,710万8,000円、1億6,177万5,000円の増。

次のページになりまして、94ページです。

1目では、長寿命化計画策定委託料、次のページの土地購入費、伐採木再利用備品購入の増となります。

2目でございますが、町道整備委託料、浸透穴掘削委託料、道路舗装点検システム利用料などの増となります。

96ページになります。

3目ですが、工事測量等の委託料、町道の改良工事の増となります。

97ページになります。

2項河川費472万1,000円、324万4,000円の増。こちらはホテル園地遊歩道等整備委託料の増となります。

3項都市計画費1,704万円、474万8,000円の減。98ページになりますけれども、護神山公園看板設置委託料の増がありますが、プラザ公園遊具修繕料の減となります。

4項住宅費1億6,176万7,000円、237万9,000円の減。こちらは住宅の工事費の増がございますが、土地購入費が減となります。

99ページになります。2目では、次のページになります。工事調査設計委託料の増となります。

9款1項消防費5億193万2,000円、3,107万9,000円の減。

1目では、消防デジタル無線保守管理委託料が増となります。

102ページをお願いします。102ページになります。

2目では、消防団員の報酬改正による増がありますが、照明車購入の減となります。

103ページになります。

3目では、防火水槽の修繕料、また建築工事が増となっております。

4目では、次のページになりますけれども、104ページになります。防災行政無線デジタル化工事の年度割額による減となります。

10款教育費11億8,984万8,000円。

1項教育総務費6,633万7,000円、287万3,000円の増。

下のページの2目でございますが、ページめくっていただきまして、106ページになります。ホームステイ事業補助金、土地購入費、軽トラック購入の増となります。

2項小学校費1億8,732万3,000円、8,350万6,000円の減。108ページになりますけれども、108ページです。特殊建築物等定期調査委託料、工事設計委託料の増はありますが、各小学校特別教室空調設置工事が減となっております。

2目では、雪山体験学習事業補助金が増となっております。

109ページ、3項中学校費3億1,209万9,000円、1億4,723万1,000円の増。111ページになります。111ページです。各中学校特別教室等空調設置工事等が増となります。

112ページをお願いします。

2目ですが、島内職場体験委託料、また、職場体験等移動教室補助金の増となります。

次のページになります。

4項学校給食費1億2,868万円、2,300万7,000円の減。

114ページになります。

2目になります。消毒保管庫購入が減となります。揚げ物用回転釜購入を計上してございます。

115ページになります。

5項社会教育費4億6,612万8,000円、3億1,753万1,000円の増。

1目では、人件費の減となります。

116ページをお願いします。

2目では、特定建築物定期調査報告委託料の増となります。

3目では、職員給与を計上したことによる増となります。

118ページになります。

5目では、指導員報酬が減となっております。

119ページになります。

7目ですが、次のページ、120ページの歴史民俗資料館改修工事の関係で大きく増となっております。

6 項保健体育費2,928万1,000円、570万6,000円の減。聖火リレーの経費の減、また体育協会ジュニア育成事業補助金が減となっております。

次のページになります。

11款 1 項公共土木施設災害復旧費4,000円、増減なし。科目設定となります。

122ページになります。

12款 1 項公債費 7 億921万7,000円、298万円の増。借入れしました地方債の元金と利子となります。

123ページになります。

13款 1 項特別会計繰出金 1 億5,400万円、5,400万円の増。バス事業への出資金と繰出金となります。

2 項普通財産取得費1,000円、増減なし。科目設定となります。

14款 1 項予備費1,553万6,000円、185万2,000円の増。

歳出合計、本年度97億9,217万2,000円、前年度74億7,521万8,000円、比較23億1,695万4,000円の増でございます。

なお、給与費明細書、次のページになりますけれども、こちらの正誤表を配付させていただきましたので、訂正しておわびを申し上げます。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

一般会計予算については、初めに歳入、歳出については款を分けて進行したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認めます。

質疑に入る前に申し上げます。

発言者は、予算書のページ、科目等を必ず述べた上で発言するようお願いいたします。

それでは、一般会計予算書、歳入、12ページから37ページまでの質疑をお受けいたします。

12ページから37ページまで。

2 番。

○2 番（浅沼隆章君） 19ページの使用料のところなんですけれども、ちょっと本来、後の予算の歳出のほうで質問しようとしたんですけれども、末吉の多目的交流施設の使用料が6万3,000円となっているんですね。こちら利用を促進させて価値を一応高めるためにというこ

とで、いろんな地域おこし協力隊が入って、もう何年なるんですかね、もう何年か5年ぐら  
いやっているんですかね、それでやっていただいて、なかなかうまくいかないところもある  
かもしれませんが、この使用料が物すごく安い状況で、かかっている予算が、本当は後で見  
れば分かるんですけれども、49ページのほうにいくと、地域おこし協力隊とか、この末吉の  
関係の委託料が738万8,000円かかっているということもあります。

今後、やっぱりこの活用を考えたときに、本当に付加価値があって、使用料を高くしてく  
ださいという話をしているわけではなくて、もっと本当に価値を高めることがやれているか  
どうかというのをよく吟味していただきたいなと思うんですけれども、ご意見をお願いします。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（笹本博仁君） 末吉の多目的交流施設につきましては、使用料が来年度につ  
いては6万3,000円で計上させていただいております。

本来では、部屋ごとの使用料の条例の改正を今検討しているところでございまして、ただ、  
来年度、委託料で計上しておりますけれども、活用計画をつくる予定です。そのようなこと  
で、令和5年度の使用料改定に向けて今作業を進めているというところでございますので、  
ご理解をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（奥山幸子君） 2番。

○2番（浅沼隆章君） そこはぜひ進めてほしいんですけれども、末吉の今プールのところが  
ポンプ故障で止まっているという話があって、例えば、そこを直して、プールを活用して価  
値観を上げて、地域住民の方にも活用できるとか、それで、そういうことも一緒に、そのと  
きの計画のときに上げて、付加価値を上げるような形を取ってほしいんですけれども、いか  
がでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（笹本博仁君） 今検討してございますのは、今の条例のほうで宿泊、またプ  
ールの関係が事業でのっております。ここについては、経費も相当プールはかかってまいり  
ます。そのようなことで、事業の見直しも含めて今度検討をしてございます。今のところ、  
プールの利用については削除する方向で検討しているところでございます。そのほかの庁舎  
内の部屋の今、来年度にもなりますが、音楽室の利活用ですとか、そういった部分で、収入  
のほうは、使用料は計上していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（奥山幸子君） 2番。

○2番（浅沼隆章君） では、末吉のほうはそういう形で進めていただきたいんですけれども、考え方として、町で単独でやるという考え方だけではなくて、民間利用、PPPとかPFIの形で、民間の力を借りるということも考えていただければ、このほかのところ、例えば、今温泉の話もあります。温泉も、ザ・BOONが止まっていると思うんですけれども、ザ・BOONの管理料、一番高いんですね。なんですけれども、収入が一番低いと。

福祉の観点からということであるならば、ほかの温泉も活用しているわけですから、例えば、ザ・BOONを違う形で民間に貸してみようかとか、いろいろ検討はされてもそろそろいいんじゃないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（笹本博仁君） 様々経費がかかっている部分はございます。

今年度、町で公共施設総合計画の見直しを実施しております。これは、今月中に議員の皆さんにも配付できると思いますけれども、今課題になっておりますのが、町は、この人口規模においても施設が非常に多くなっていると。今後、40年間を見越した中では、その施設は10%以上削減していかないと行政は成り立っていかないとというような試算も出ております。

総合的に、今後、議員の皆さんの協力を得ながら、施設については様々検討していく必要があると考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 2番。

○2番（浅沼隆章君） ありがとうございます。

ぜひ、その計画は早めに動いていただいて、いろんな地権者がいると思うので、考えを持った方々の意見を取り入れて、よりよい方向に運営していただきたいと思いますので、よろしく願いします。

○議長（奥山幸子君） ほかに、37ページまでの歳入です。

1番。

○1番（宮崎陽子君） 36ページ、雑入についてですけれども、この中に東京都区市町村との連携による地域環境力活性化ということで、ここでちょっと質問させていただきます。

昨年度も雑入に入っておりましたけれども、東京都の環境政策の一層の推進を図るために区市町村との連携を強化する取組がたくさんあります。その中で、例えば、補助対象としてICT技術を活用した自転車シェアリングの普及促進、また島嶼地域における再生可能エネ

ルギー利用促進と、あとエネルギー由来電気の導入拡大事業、また島嶼地域における、今後ゼロエミッションということのZEV、こちらの普及促進事業など、いろいろある中で、八丈町として今後力を入れていく事業等につきましてご説明をお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） まず、企財課長の前に私のほうから、ご指摘された東京都区市町村との連携による地域環境力活性化事業、こちらにつきましては、アシジロヒラフシアリ、こちらの事業についての2分の1の補助ということで、都から直接ではないので、雑入ということでこの金額を計上してございます。ちょっとこの後については、また企財課長のほうからということで。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（笹本博仁君） ただいまの環境施策といいますか、そのような補助事業、どうも国、東京都もかなり出てきております。

八丈町は、条例にもございますように、クリーンアイランドを進めるということであつてございます。まずは、地熱発電利用に取り組むということではございますけれども、そのほかの事業についてもできる限り取り組みたいというふうに考えております。

ただ、歳入があつての、やはり歳出予算を組まないといけないということもありまして、なかなか100%補助ではないという部分もあります。

先ほど申し上げました、施設等を造れば維持管理が当然発生してきますので、その辺も含めて総合的に検討を進めたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 1番。

○1番（宮崎陽子君） 昨年度ですと、こちら143万4,000円という額だったんですが、今年は175万3,000円ということで、その中でも特に今回、島嶼部のほうに力を入れているというようなお話もございますので、ぜひ重要な案件がいろいろあるということで、ご検討いただきたいと思います。要望になります。

○議長（奥山幸子君） ほかに、歳入でございませうかね。

5番。

○5番（沖山恵子君） 歳入というか、繰越明許のところなんですけれども、よろしいでしょうか。8ページです。

フリージアまつりなんですけれども、住民の皆様、今年はどうなのというお話があるんですが、コロナの状況によってどうやるか内容は変わってきますというふうに前に伺っていた

んですが、今の状況を見て、今年のフリージアまつりどうなるのか教えていただければと思うんですか。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（高野秀男君） 今年度のフリージアまつりなんですけれども、去年は、もう緊急事態宣言開けで、フリージアまつりのほうは実施しました。内容としましては、花束をこちらのほうで作成して、それを来場者のほうに渡すということをやりました。

今年度に関しましては、フリージアまつりは3月19日から4月4日まで、一応実施の予定で考えておりますので、よろしくお願ひします。それで、やる内容につきましては、今年度も感染対策の面から縮小を図りまして、来場者の方、これは島外からお越しの方になるんですけれども、その方のフリージアを自分たちのほうで取っていただく部分と、あとは、太鼓の披露というのを会場内で実施したいと思ひます。

ただ、太鼓のほうに関しましては、披露するだけで、一緒に太鼓をたたくというふうなところのことはやりませんけれども、一応フリージアの摘み取りと太鼓の披露という部分をこの期間中で実施したいというふうに思っております。

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） それじゃ、建物内でのお店のようなことは一切やらないということと、あと、例年、黄八丈を着た人がたまにいたりするんですけれども、その辺のところはどんな感じですか。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（高野秀男君） 施設内での飲食については、昨年同様、今年も中止にしたいと思ひます。また、今黄八丈のお話がありましたけれども、去年は、実行委員会の中で、八丈の方も黄八丈を着て、多分来場者の方も少ないだろうというところで、何か応援しましょうというところで、黄八丈で来られた方に対しては、多少なりフリージアの花をというふうなお話もありましたが、今年に関しては、やはり着物は汚れてしまうだろうとか、そういった話も多々ありまして、そちらのほうは、今年度はやらない方向で考えています。

○議長（奥山幸子君） 5番、いいですか。

○5番（沖山恵子君） あと、ずっと以前は、大越鼻灯台でしたっけ、あそこら辺でアシタバの摘み取りとかもやっていたりしたんですけれども、その辺はどうですか。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（高野秀男君） もともとフリージアまつりの中で予定はしていた内容ではあ

るんですけれども、実行委員会の中で検討した結果、今年に限ってもやはり昨年同様、感染対策というところで、八形山の会場だけ1か所での祭りとし、永郷の休憩舎でのアシタバの摘み取り等は今年度も中止という形にいたしました。

○議長（奥山幸子君） いいですか。

（沖山議員「はい」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 2番。

○2番（浅沼隆章君） 今のお話を聞くと、ちょっと以前やっていたインフィオラータみたいなイベントというのも一緒にやらないという形なのでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（高野秀男君） インフィオラータに関しましては、こちらも実行委員会のほうで協議いたしまして、まずやっていただける側と町、また実行委員会、協会とも協議をした結果、実施する方向で考えております。

ただし、場所のほうは、これまではギャラリーだったりとか、広く場所を取っていたところもあるんですけれども、今回は、おじゃれホールの一部を1面、大体、今考えているのは、9メートル、9メートルの1つのインフィオラータを作るというところの部分だけで今回は考えております。

また、来場者の方にも当然感染対策をしていく中で実施していただくというふうな形になります。

○議長（奥山幸子君） 2番。

○2番（浅沼隆章君） 今までですと、八高生が手伝ったりとか、ボランティアスタッフ集めてというお話があったと思うんですけれども、どういう体制でやるのかということと、いわゆる、先ほどからの話を聞くと、フリージアまつりとインフィオラータは別組織だみたいに聞こえるんですけれども、そちらの組織形態のほうをもう一度説明をお願いします。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（高野秀男君） まず、これまでこういった八高の先生なんかにも声かけて、学生さんが参加していたということを聞いておりますけれども、今回は八高生からの参加はないというふうに伺っております。

それで、インフィオラータのほうに関しましては、まず、このフリージアまつりはフリージアまつり実行委員会の中で実施しているわけなんですけれども、その中に、インフィオラータをやっている方に、フリージアまつり実行委員の中、一応委託料という形で



お金を出しているんですが、そこがインフィオラータ実行委員会というふうな名称になっているというところで、実際は、フリージアまつりの実行委員会から委託をしてインフィオラータの実行委員会のほうがやっていたという形になります。

○議長（奥山幸子君） 2番。

○2番（浅沼隆章君） これ歳入のほうなので、本当は質問するとおかしいんですけども、フリージアの関連ということで、今の予算というのは、インフィオラータの実行委員会に払われるお金というのが、こちらのほうではあまりちゃんと明記されていないのかなと思うので、それ幾らになっているのか教えてください。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（高野秀男君） 令和3年度の予算からは約70万円を予定しております。内容に関しましては、施設の使用料だったりとか、あとはインフィオラータを作成するに当たっての制作企画費、また、それに参加する方の費用という部分で、合計で70万ぐらいを予定しております。

以前よりかは、予算額は半額、減額しているような、コロナの影響もありまして、参加者のほうも減っているというところもありますし、そういったところを勘案しまして数字のほうは出しております。

○議長（奥山幸子君） ほかに。

5番。

○5番（沖山恵子君） 雑入、36ページ、過年度給与返還金50万円とあるんですけども、これは何ですか。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

○総務課長（菊池正勝君） 令和4年度の予算なので、令和3年度以前に過払いになった給与費の返還金ということで、職員の給与費でございます。よろしく申し上げます。

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） それ事務のミスで過払いなのか、何か不祥事があってお金返してねということなのか、その辺、詳しく教えてください。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

○総務課長（菊池正勝君） これは、事務上、ちゃんとした届けがなかったというところで、決して減額された給与費ということではありませんので、ご了解をお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） 50万円間違えるって結構なものだと思うんですけども、それはどうやって起こるんでしょうか。10万とかね、細かい社会保険料とかの計算を間違えましたというのとかはあると思うんですけども、そういうものなのか、お給料なのか。すみません、細かいことなんですけれども、社会保険料の間違いつてやっぱりあると思うんですけどもね。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

○総務課長（菊池正勝君） 失礼いたしました。社会保険料の関係でございます。

（沖山議員「了解します」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 了解。

（沖山議員「はい」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ほかにございますか。37ページまで。

2番。

○2番（浅沼隆章君） 33ページの18項寄附金、ふるさと納税についてなんですけれども、こちらのふるさと納税が昨年と同様で320万だと思うんですけども、予算額としては、サイト利用料とかも含めると136万7,000円かかるというふうになっているんですけども、ここをやっぱり増やして、島の魅力をもっともっと伝えて、ここを増やしていこうという、それで、納税していただく方を増やそうという、そういう気持ちというのはあるのかどうか、よろしくお願いします。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

○総務課長（菊池正勝君） ふるさと納税につきましては、今、八丈町が受け付けておりますといえますか、個人の方だけなんです。今検討しておりますのが、企業版のふるさと納税というのを検討して、これについては、地域再生計画等を策定しなきゃいけないというような縛りはあるんですけども、そのような形で新たな企業からのふるさと納税も考え、検討しているところでございます。

○議長（奥山幸子君） いいですか。

（浅沼議員「いいです」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ほかに歳入はないでしょうかね。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） ないようですので、歳入についての質疑を終結いたします。

続いて、歳出、38ページ議会費から55ページの総務費までの質疑をお受けいたします。38

ページから55ページまでです。

1番。

○1番（宮崎陽子君） 47ページのIT推進費でちょっと質問させていただきます。47ページです。よろしいですか。

こちら委託料と使用料及び賃借料の件についてなんですけれども、昨年度、委託料は、電子調達サービス提供委託料と事務系システム保守委託料のこの2つだけだったと思うんですけれども、今回、さらに5つ委託が増えておりまして、合計7つになっております。

これらは人手不足の解決につながるメリットが多く、とてもよいことだと思いますけれども、この中で、下の使用料及び賃借料の中に、アウトソーシングセンター使用料とあります。こちらは、昨年度なかったものなんですけれども、これについてちょっと質問いたします。

アウトソーシング委託料というのは、具体的に、例えば、個人の自己導入、また部分導入、完全委託、共同委託、それぞれいろいろなパターンがあると思うんですけれども、八丈町ではどのような形を取られているのでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（笹本博仁君） 私の説明がちょっと悪いという部分があっただけなくて、大変申し訳ありませんけれども、令和3年度までは、IT推進費と電子計算費に目が分かれておりまして、今年からこのIT推進費1本に計上をしております、予算については、です。ですので、新たな項目としましては、事務系システム機器入替委託料と行政手続オンライン化基盤構築委託料、あとタブレット購入というのが新規計上させていただいた部分になりますので、あとの部分は、昨年は電子計算費に計上されていたということでご理解いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 1番。

○1番（宮崎陽子君） ありがとうございます。

繰り返しになりますけれども、このアウトソーシングセンターのことについてちょっと伺いたいと思います。

これは、IT関連をアウトソーシングするデメリットの面が今いろいろと話題になっている中で、業務を外部へ委託することから、知識や技能が身につかないということが言われております。そのために、人材育成のためにもアウトソーシングした業務に参画したりして、万が一のトラブルにどのように備えていくかという責任を明確化することが大切だというふうに今言われておりますけれども、そのあたりについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（笹本博仁君） このアウトソーシングの使用料でございますが、サーバーを島外の事業者に借りている費用ということでご理解いただきたいと思います。町にもサーバー機ありますけれども、バックアップということで、よりセキュリティーが高い業者にデータを、サーバーを置いてあると、その使用料となりますので、よろしくお願いたします。

○議長（奥山幸子君） いいですか。

（宮崎議員「分かりました」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ほかに、38ページから。

10番。

○10番（金川孝幸君） 45ページ、災害対策費、使用料及び賃借料でバスの借上料28万7,000円あるんですけども、これは、防災訓練の避難用のバスということでよろしいでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

○総務課長（菊池正勝君） おっしゃるとおりでございます。

内容等で決まっていませんので、使用する場合についての借上料という形でご理解をお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 10番。

○10番（金川孝幸君） 津波等の被害も想定したのであれば、バスが迎えに来る間に被災する可能性があるのでは、その辺も検討していただきたいのと、あと、トンガの海底火山が噴火した際に、津波警報が鹿児島島の奄美群島に出たんですけども、この際、避難の車で道路が渋滞したとか、あと、やはり、またトイレの話になるんですけども、トイレで困ったという話もあるんですが、その辺も十分検討して対応していただきたいんですが。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

○総務課長（菊池正勝君） その辺については、いろいろなパターンを想定しまして防災訓練等は考えていきたいというふうに考えております。

○議長（奥山幸子君） よろしいですか。

（金川議員「はい」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） すみません。48ページの多目的ホール管理費というところで、本年度、前年度より230万減っていますよというところで、企業努力というか何か努力したのかなと

いうふうにごく感じたんですけれども、この要因は何なのか教えてください。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） 何点かあるんですけれども、一番の要因は、多目的ホールは定期的に点検を行っていきまして、3年度は大きな点検と改修がございました。4年度は通常の修繕と定期点検というところがございます。

（沖山議員「了解しました」の声あり）

○議長（奥山幸子君） いいですか。

（沖山議員「はい」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 3番。

○3番（山下則子君） すみません。53ページの選挙費のところでもちょっとお聞きしたいんですけれども、昨年の衆議院選挙のときに、投票所として大賀郷公民館が使えず、庁舎のほうに大賀郷の範囲になったと思うんですね。

大賀郷公民館が使えなくなったのはなぜなのかというのと、あと、そのとき、やはり高齢者の間では、大賀郷公民館というのは大賀郷の中でも中心にあるんだと、それで、どこから来ても歩いて行ける距離だった、町庁舎は大賀郷の外れにあると、それで、外れまで歩いてはいけないというのが一点あって、あと西見のほうの方からは、今まで大賀郷公民館だったらワンメーターで投票所に行けたんだけど、やっぱり外れにあるので交通費がかかるというご意見があったんですね。

何かその方の話によると、今どきのどこかほかの自治体なんかは高齢者のところまで投票箱、赴いて、投票できるような自治体もあるそうだって言われたんですけれども、やはり選挙の投票率を上げるというか、誰でもが1票の権利というのは持っているわけなので、それをなるべく有効的に使うためには、今年というか、令和4年度の選挙のときには大賀郷公民館が使えるようになるんでしょうか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

○総務課長（菊池正勝君） ただいまのご質問でございますけれども、昨年の衆議院選挙につきましては、大賀郷公民館が使えなくてこちらの町役場の研修室になったわけではございません。こちらは、研修室のほうが環境的と、あと入り口が自動ドアとかになっているというところもありまして、あと、空調も利いているということで、そういうことを勘案して、地域の人にアンケートを取った上で選挙管理委員会にかけまして、こちらの町の庁舎の研修室になったということがございますので、よろしくお願ひします。投票率を上げるという努力

は、またこちらのほうも努力はしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 3番。

○3番（山下則子君） 今後、大賀郷公民館には戻らないということなんでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

○総務課長（菊池正勝君） 今のところ、こちらの研修室を大賀郷の投票所にしていきたいというふうに考えております。また、選挙の方法につきましては、これからどんどんいろんな方法が変わってくると思いますけれども、それにも対応していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 3番、よろしいでしょうかね。

4番。

○4番（山本忠志君） まず、47ページの上から二升目かな、雇用機会拡充事業補助金1,650万円、これについては、その内容を何件あるのか、どういう事業なのか、ちょっと説明をお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（笹本博仁君） ここでは1,650万円ということでございますけれども、今、町のほうでは、一応7件を国のほうに提出しております。今後、国のほうがその7件について採択するかしないかというところまでは来ております。その結果については、30日の最終議会に報告できるかどうかぎりぎりのところでございます。

先ほど一般質問にもありましたように、継続されている事業もございます。そこが、昨年、採択されていた2者が今年も採択を町としてはしているということです。新たに創業が1件、事業拡大が4件出てきているというようなことでございます。よろしく願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 4番、どうですか。

○4番（山本忠志君） はい。ありがとうございます。まだもうちょっと確定までには時間がかかるということだね。

すばらしい制度だと思うんですね。国境離島に対する支援として、通常、何百万、1,000万を超えるようなお金を受けるに当たっては、優遇されたとして無利子で貸し出すという程度が普通の場合ですよね。これは4分の1自己負担で、あとは補助していただけるという本当にすばらしい雇用拡充事業なわけですので、ぜひどんどん広めて、町の活性化に努めていただきたいんですが、残念ながら何か壁があるんですね。一体誰がもらって、どういう仕事をして、どういう雇用拡充につながっているのかという堀の向こうの話になっちゃっ

ている感じがとてもするんです。今年は誰なんだろう、今までどういう成果があったんだろうというのですね。ちょっと僕はそういうのを明らかにしていいと思うんですよ。どんどん、あそこの誰さんもそうやってやっているんだ、自分もやってみようかな、どうやってどんどん島活性化につながっていく、先達の役割も果たしているわけですから、ぜひそういうことも力を入れて、アピールにも心を入れてもらいたいと思うんですけれども、いかがですか。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（笹本博仁君） 採択された事業者につきましては、決算審査、定期監査資料等で事業者名も掲載しております。

そのほかのアピールということでは、今年は相当多くなっております。口コミもあるとは思いますが、私はPRが利いてきているというふうな認識もしてございますので、これからもそこは努力させていただきます。

あと一つ、先ほど事業者の皆さんが相当融資を受けながらの事業となっておりますので、その辺はご理解いただきたいと思えます。かなり事業者の皆さんはお金も借り、この補助金も交付金も活用して事業を進めていただいているという認識でございますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） よく分かりました。

お金があり余ってやっているというわけじゃないと思うんです。どこかからお金借りながら進めているということ、本当に頭の下がる事業家だと思うんですけれども、ぜひ、先ほど一般質問でも申し上げましたけれども、育てるんだという温かい気持ちでね、活性化に役立てていただきたいなとお願いをいたします。

以上です。

○議長（奥山幸子君） ほかに。

10番。

○10番（金川孝幸君） 38ページ、議会費、旅費に管外旅費があるんですけれども、この管外旅費には、行政視察及び議員講演会の旅費も含まれていると思えます。これについては全議員が参加する分の旅費になると思うんですが、原則、全議員が同じ飛行機で往復すると思いますが、これは危機管理上、問題はないでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 局長。

○議会事務局長（和田一宏君） 議員講演会の件ですね。

（金川議員「行政視察と議員講演会」の声あり）

○議会事務局長（和田一宏君） 行政視察に関しましては、行政視察の研修視察員にらせておりますので、まだ結論は出ていません。議員講演会については、同じ飛行機で行って同じ飛行機で帰ってくると、これは仕方ないことだと思います。コロナの感染状況によっては議員講演会、中止になることもありますので、そういったところで判断をしていきたいと思っております。

○議長（奥山幸子君） 10番。

○10番（金川孝幸君） 危機管理は、最悪の状況をね、想定しなければならないと思うんですが、例えば、事故によって町の議員が一人もいなくなるような可能性もないとは言えないと思うんですけども、町政に支障は生じないでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 局長。

○議会事務局長（和田一宏君） そういった場合は、当然、議員講演会自体ができなくなるような事態になると思います。もちろん町の職員の研修とか、そういったものも中止になるような、そういう事態だと思いますので、今のところは予定どおりということで考えていただければいいかと思います。

○議長（奥山幸子君） 10番。

○10番（金川孝幸君） ちょっと質問の仕方が悪かったかもしれません。

全議員が同じ飛行機で移動して、そこで事故が起きる可能性があると思うんですけども、その場合、特に町政に支障はないかという質問です。

○議長（奥山幸子君） 局長。

○議会事務局長（和田一宏君） それは、飛行機が落ちたとか、そういうことだと思うんですが、そういったことを考えていると出張も何もあったものじゃないので、それは考えるべきではないと思いますけれども。

○議長（奥山幸子君） 10番。

○10番（金川孝幸君） 町の職員の場合は全員が行くということはないと思うんですけども、全議員が行く、同じ飛行機というのは何らかの問題があるんじゃないかと思います。

というのは、私、議員になる前に、同じ飛行機に大勢の議員と乗ったときに物すごく違和感を感じたんですね。町の危機管理体制どうなっているんだろうという疑問を持ちまして、また今回もそういう旅費を組んでいるのであれば問題ないのかなという素朴な疑問なんです。



が。

○議長（奥山幸子君） 局長。

○議会事務局長（和田一宏君） そこら辺は、講演会が同じ日にあるということで、同じ行程で移動するのは仕方のないことだと思います。ですので、飛行機が落ちるとか、そういうことは今考えるべきではないのかなと思いますけれども、そういうふうに理解していただきたいんですが。

○議長（奥山幸子君） 10番。

○10番（金川孝幸君） 落ちるようなことはないかと思うんですけれども、同じ飛行機で行かなきゃいけない理由、別に飛行機、例えば、2組に分けて移動するとかすれば、そのリスクは軽減できるんじゃないかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 少しお待ちください。

局長。

○議会事務局長（和田一宏君） 議員講演会、行った日の午後でしたよね。ですので、その日を分けていくということは不可能です。

○議長（奥山幸子君） どうしましょう。10番、よろしいですか。

（金川議員「よく分からないけれども、しょうがないですね」、山本議員「議長、じゃいいですね」の声あり）

○4番（山本忠志君） 49ページと50ページにまたがることなんですけれども、移住・定住に関して、49ページの下から3段目のところに移住定住支援委託金243万1,000円、それから、50ページの上から3行目に移住支援事業補助金とあるんですけれども、これは何がどう違うのか説明もらえますか。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（笹本博仁君） 49ページの移住定住支援委託料243万1,000円は、移住定住支援員を委託する予定でございます、新年度は。その委託経費になります。

（山本議員「支援」の声あり）

○企画財政課長（笹本博仁君） 移住・定住に係る支援員を……

（山本議員「支援員」の声あり）

○企画財政課長（笹本博仁君） 支援員を配置する委託料でございます。町企画財政課に配置する予定となっております。

50ページの移住支援事業補助金400万円でございますが、先ほど議員がおっしゃられました

たおしごと掲示板、かなり今増えております。島外からいらっしゃった方、東京都が最大60万円の補助金を頂けるような制度がございます。その補助金でございまして、今おしごと掲示板、かなり多くなってきていまして、実績も上がってきておりますので、昨年より多く、400万円という形で計上させていただいております。

以上です。

(山本議員「4倍になっていますよね。すみません、再確認で」の声あり)

○議長（奥山幸子君） はい。

○4番（山本忠志君） 要するに、これは移住者への支援金という理解でいいわけですか。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（笹本博仁君） 要件はあるんですけども、移住者への補助金になり、支援金でございます。

ただし、八丈町に移住してから5年間はそこの事業者に勤めていただくという条件がございますので、よろしく願いいたします。

(山本議員「分かりました。ありがとうございます」の声あり)

---

#### ◎延会の宣告

○議長（奥山幸子君） 質疑の途中なんですけど、お諮りしたいと思います。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思いますけど、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、本日は延会といたします。

次の会議は、明日3月16日木曜日、午前9時より開議いたします。

お疲れさまでした。

(午後 3時29分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和4年3月15日

議 長 奥 山 幸 子

署 名 議 員 岩 崎 由 美

署 名 議 員 金 川 孝 幸